
令和5年大和町議会12月定例会議会議録

令和5年12月4日（月曜日）

応招議員（16名）

2番	児玉金兵衛君	10番	渡辺良雄君
3番	佐々木久夫君	11番	千坂裕春君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	門間浩宇君

出席議員（16名）

2番	児玉金兵衛君	10番	渡辺良雄君
3番	佐々木久夫君	11番	千坂裕春君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	門間浩宇君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅野俊彦君	福祉課長	蜂谷祐士君
副町長	浅野喜高君	健康推進課長	大友徹君
教育長	上野忠弘君	農林振興課長	阿部晃君
代表監査委員	櫻井孝子君	商工観光課長	浅野義則君
総務課長兼 危機対策室長	千葉正義君	都市建設 課長	亀谷裕君
まちづくり 政策課長	江本篤夫君	上下水道課長	野田実君
財政課長	児玉安弘君	会計管理者 兼会計課長	菊地康弘君
税務課長兼 徴収対策室長	小野政則君	教育総務課長	遠藤秀一君
町民生活 課長	吉川裕幸君	生涯学習課長	瀬戸正昭君
子ども家庭 課長	村田充穂君	公民館長	村田晶子君

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	次長兼議事 庶務係長	相澤敏晴
主 事	浅野真琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

議 長 (門間浩宇君)

皆さん、おはようございます。

時間前ではありますが、皆さん、おそろいのようなので、始めさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (門間浩宇君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番千坂博行君、9番今野善行君を指名いたします。

日程第2「一般質問」

議 長 (門間浩宇君)

日程第2、一般質問を行います。

先週に引き続き、順番に発言を許します。

13番藤巻博史君。

13 番 (藤巻博史君)

では、皆さん、おはようございます。

では、今日の1番目、質問させていただきます。

まず、教育長への質問でございます。

1点目でございます。多様な性のあり方への対応は。

本町の第5次総合計画の基本方針では、「一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり」を目指しております。学校においても多様な性のあり方、性的マイノリティに配慮した取組が求められます。

- 1) 教職員への研修は。
 - 2) 児童、生徒への配慮は。
- 以上でございます。お願いします。

議 長 (門間浩宇君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、藤巻議員のご質問にお答えをします。

多様な性のあり方に関しては、社会生活上、様々な問題を抱えている状況から社会的な不利益を解消するため、平成16年7月16日に「性同一性障害者の取扱いの特例に関する法律」が施行されました。また、学校における多様な性の児童生徒への支援についての社会的関心も高まり、その対応が求められるようになりました。

文部科学省からは、平成22年4月23日に「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について」が発出され、学校においては、多様な性の児童生徒の心情等に十分に配慮した対応に努めてまいりました。平成27年4月30日には、文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」が発出され、その中では、きめ細やかな対応の具体的な配慮事項が示され、悩みや不安を受け止める必要性は、性同一性障害に係る児童生徒だけでなく、いわゆる「性的マイノリティ」とされる児童生徒全般に共通するものであることが明記されております。

また、昨年度改訂された生徒指導提要の中にも「性的マイノリティ」に関する課題と対応が新たに盛り込まれました。性的マイノリティの差別的扱いは、現在では不当であるという認識が広がっておりますが、いまだに偏見や差別は全くなくなったわけではなく、「いじめ防止対策推進法」に基づく「いじめの防止等のための基本的な方針」では、「性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や学校としての必要な対応について周知する」ことが追記されております。

それでは、1 要旨目の教職員への研修は、についてお答えをいたします。

本町では、教職員の理解を深めるため、先ほどお話しいたしました平成27年4月30日に発出されました「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」と翌年4月1日付で教職員用に文部科学省から出された「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」

を用いて、各学校で管理職や養護教諭が講師となり、教職員研修を行っております。教職員は、ふだんから心ない言動を慎み、児童生徒の悩みや不安のよき理解者であるよう努めることを大切にすること、多様な性に係る児童生徒の支援は、相談を受けた教職員だけで行うのではなく、当事者である児童生徒本人とその保護者に対し、理解をもらった上で学校内外でチームをつくり、対応を進めていくことを全教職員で確認しております。

次に、2 要旨目の児童、生徒への配慮は、についてお答えをいたします。

児童生徒への配慮事項といたしましては、性は、男か女かではなく、「からだの性」「こころの性」「人を好きになる性」「表現する性」などが複数絡み合い、多様な性が存在するのだという視点を大切にし、多様な性を尊重した教育と支援の推進が重要であります。

本町では、学校の実態に応じて、児童生徒向け研修会の中で、性的マイノリティに触れたり、学級活動の中で「多様な性について」授業を行っております。また、男女混合名簿や集会等での整列の男女混合への配慮、男女混合で使用できる多目的トイレの設置等を実施しております。

中学校においては、男女ともスカートとスラックスの自由選択など、性差を感じさせない配慮や当該児童生徒へは、宿泊学習の部屋割りの事前確認、養護教諭や担任による健康相談等を行っております。

性の問題だけに限らず、「多様性の尊重」や「自己肯定感、自己有用感の高まり」につながる教育活動が展開され、全ての児童生徒が、安心して元気に学校生活を送ることができるよう、今後も学校と教育委員会が連携して対応してまいりたいと思いません。よろしく申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

藤巻博史君。

1 3 番 （藤巻博史君）

まず、多分こういう質問は、初めてなのではないかなと思っております。そういう中で、いわゆるLGBTQといわれる方々は、学級の中にも多分おられるのであろうなという、そういう思いの中で質問をさせていただいております。

まず、そういう方々にとって、ご存じとも思いますけれども、やはり小学校、中学校というのは、からだところが発達していく中で、そして、自分のからだの変化が、

男性のように、女性のようにになっていく中で、その中でのかからだところの方向性というんですか。そういったものの違いが出てくる時期という、本当に大事な人生の、人生というんですか。本人にとっても大事な、本当に大事な時期が、小学校、中学校の時期に当たるのだろう、その中で、私自身もそういう中で育ってきたわけですが、そういう配慮のない時代に生きてきた人間ではございます。

そういう中で、やはり現在の教育、あるいは先ほど頂いた答弁書の中で、これは別に教育長のことじゃないんですけれども、最初の部分の中で、平成16年7月16日に、性同一性障害者の取扱いに関する特例に関する法律、やっぱりここでも性同一性障害者という名称にやはりなっちゃうんだよねという、そういう思いの中で、これは歴史的にそうなっているからそういう名称なのかもしれませんけれども、そういう社会の中での今の質問であろうと思っております。

そういう中で、1つは、もうほぼそうですので、それと同時に、本来もしかすると社会文教常任委員会の中では報告されているのかもしれませんが、なかなか私には分かりづらいというところで質問をさせていただきました。

そういう中で、まず、1要旨目の中では、当時、管理者ですかね。管理者や養護教員が講師となって、教職員への講習を行っているんだ。そういう中で、当事者からもしそういった相談を受けた場合には、教職員だけではなく、チームとしても対応を進めるんだということでしたが、あまり詳しく聞くとあれなんですけど、そういう事例というのは、もう上がってきていたりはするのでしょうか。それぐらいの答え方でよろしいですので、お願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、お答えしたいと思います。

個別の事案につきましては、具体的に申し上げることは難しいんですけれども、今年度に入りまして、学校行事を行う上で、やはり子供さん、それから保護者の方から相談がありまして、学校として対応し、理解をいただきながら進めたというケースがございまして、

議 長 （門間浩宇君）

藤巻博史君。

13 番 (藤巻博史君)

理解をいたしました。それと同時に、1 要旨目は、もう終わりたいと思います。

それで、2 要旨目に入るわけですが、2 要旨目も大体了解はしたところですが、やはり伝統的には、何とか君、何とかちゃんとかという、小学校でいうとそういう性別による呼称とか、そういったものが、だんだん廃止、廃止というんですか。そういうのはなくそうという動きになっていると思っております。

そういう中で、先ほど答弁の中で、例えば混合した名簿であったり、生徒の並び方というんですか。そういったものにも配慮している。そういう中で、部活とかも男性の中に入るとか、そういうことじゃなくて、基本はそういう対応になっているのとか、そこら辺だけ、お聞きしたいと思います。お願いします。

議 長 (門間浩宇君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

部活動につきましては、以前も議会の中でお話ししましたけれども、子供たちの自主的活動という部分がありますので、子供たちの活動の中で、子供たちがお互いを認めながら活動しております。

それで、特に、我々大人よりも子供たちのほうが柔軟ですし、いろんな情報を持っているんです。そういう面で、多様性を大事にしながら活動している姿は、子供たちには多く見られます。

議 長 (門間浩宇君)

藤巻博史君。

13 番 (藤巻博史君)

なかなか私たち、たちと言ったけれども、私、なかなかうかがい知れないところでしたもので、質問させていただきました。

1 件目、以上で終わります。

2 件目に行きます。2 件目でございます。

王城寺原演習場での外国部隊の演習について。

5月のアメリカ軍海兵隊の沖縄県道104号線越え155ミリ榴弾砲実弾射撃移転訓練に続き、11月にイギリス陸軍との「ヴィジラント・アイルズ23」が行われました。

1) 「ヴィジラント・アイルズ23」は、通常の演習と同じなので、特別な体制は取らないとのことでありましたが、外国部隊が駐留するのは、通常の演習と同じではないと思われまます。町民の安心安全を守る立場から、米軍訓練レベルの警備を防衛局に申し入れるべきではなかったのでしょうか。

2) 5月の射撃演習の際、東北防衛局の自動車に警備会社の社員が乗って見回りをしており（実際には防衛局の職員ではなかった）町民の安心安全のためには、看板を掲げるだけの見回りの見直しを申し入れるべきではないのか、その2つでございます。

以上です。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

おはようございます。それでは、本日もよろしくお願いいいたします。

藤巻博史議員の「王城寺原演習場での外国部隊の演習について」のご質問にお答えをさせていただきます。

王城寺原演習場での外国部隊の演習につきましては、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施として実施をされます米軍実弾射撃訓練や日米合同委員会合意に基づき実施される日米共同訓練、そして、日英共同訓練が王城寺原演習場を含め、実施されました。それぞれ訓練実施の際には、東北防衛局や関係機関との連携を密に行い、万全の体制で実施をしているところでございます。

本年11月に実施しました日英共同訓練（ヴィジラント・アイルズ23）につきましては、日英両政府の合意に基づき、平成30年に訓練が開始され、今回で4回目（日本国内では3回目）の実施となります。王城寺原演習場では、平成30年度以来2回目でありまして、日英部隊間協力円滑化協定を初めて適用した訓練の実施となったものでございます。王城寺原演習場を使用した今回の訓練は、令和5年11月20日から25日までの6日間の期間で実施がされ、議員の皆様方には、防衛省から訓練が公表された令和5年10月24日にお知らせをさせていただいたところでございます。

初めに、1要旨目のご質問にお答えをさせていただきます。

日英共同訓練の実施の公表に向けまして、11月2日に宮城県及び大和町・大衡村・色麻町で組織しております王城寺原演習場対策協議会の幹事会が開催され、安全対策、情報提供の徹底に関する要望について協議を行い、11月6日に対策協議会の要望活動として、地元の負担や不安を解消するための十分な説明と、安全・安心の確保のため万全な対策を講じるよう、防衛大臣、東北防衛局長宛てへの要望書を東北防衛局へ提出したところでございます。

また、本町の訓練における体制といたしましては、町民の皆様への周知として、11月の区長配達において「王城寺原演習場等における日英共同訓練実施のお知らせ」として回覧を行い、訓練公表後には、米軍実弾射撃移転訓練と同様に、大和町王城寺原演習場対策連絡会議を設置し、総括班として、訓練期間中に日直を1名配置したほか、広報班として、訓練実施3日前から訓練終了までの期間、防災無線の放送を実施するなどの対策を行いました。

今回の訓練では、実弾を使用した訓練が行われないこと、部隊員の外出機会が設けられていないこと等から、統括班及び広報班の2班体制としたものですが、訓練実施期間中は、王城寺原演習場対策協議会関係自治体との情報交換を行うとともに、東北防衛局に対して、改めて訓練期間中の安全対策と情報伝達の徹底等の要請により、地域住民の不安解消と安全確保を図ることができたものと考えておりますので、今後も訓練が実施される場合には、引き続き対策には万全を期してまいりたいと考えております。

次に、2要旨目のご質問にお答えをさせていただきます。

本年5月の米軍実弾射撃移転訓練期間中におけますご質問の事案につきましては、訓練期間中におきましても議員からお問合せをいただき、回答をさせていただいてございますが、改めて東北防衛局に実情等を確認いたしました。

東北防衛局では、米軍実弾射撃移転訓練における演習場周辺の警備については、警備業者に委託しつつ、局職員による巡回も適宜行い、安全対策には万全を期しており、警備業者が、演習場周辺において異状を確認した際には、直ちに演習場内の現地連絡本部警備班に連絡され、連絡を受けた局職員が現地に急行し、措置を講じるなど、適切に対応することとしており、東北防衛局からは、演習場周辺の巡回警備については、基本的には警備業者が行うものの、指揮命令は、東北防衛局が責任を持って実施しておりますとの回答をいただいております。

本町としましては（1要旨目でご説明させていただきましたとおり）地元の負担や不安を解消するための十分な説明と安全・安心の確保のために、万全な対策を講じる

よう、東北防衛局へ引き続き要請してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
藤巻博史君。

13 番 （藤巻博史君）

では、あえて今回は、東北防衛局というより、町の対応はどうかというところを聞いていこうかなと思っております。

まず、イギリス軍との演習のことです。

この中で、東北防衛局としては実弾を撃たないんだと、それから、外へ出る、何という書き方をしていたかな。外に出る、そういう体制にもないんだということでの今回の活動だった、防衛局の対応と思うという答弁と思います。

そういう中で、やはり町民にとっての不安というのは、もちろん実弾を撃つという不安もありますし、それと同時に、やはりあえて外国部隊と書いたんですけれども、イギリス軍であれ、アメリカ軍であれ、外国の部隊が、王城寺に来て演習する、そのこと自体が、非常な不安になる中身であろう。それはもう沖繩だけじゃなくて、様々な米軍基地のある町のところでは、様々な問題が起きています。やはりそういうレベルの対応体制を、少なくとも東北防衛局は安全だよと言っても、町としては、そこは不安だよという立場で臨むべきではないのかなという思いで質問させていただきました。その判断をどのようにお考えか、お願いをいたします。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、藤巻議員の再質問に再度お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、外国部隊がいらっしやる中での不安というお話でございました。

内容もやっぱり大事だろうと思う中、まずはその外国部隊がいらっしやる中でも実弾を一切使用しないというお話と、外出の機会が全く今回の訓練に関してはないというお話をいただきながら、その内容が履行されているかどうかというところは、日直の1名が、関係機関とも調整を図りながら確認をさせていただいてございました。

そういう意味では、町民の皆様に周知をさせていただくという意味では、防災無線等でも期間中毎日周知活動をさせていただいておりましたので、それで万全というところはもちろんないかとは思いますが、必要な対応としては、十分にさせていただいたのではないのかなと理解をしております。どうぞご理解よろしくお願い申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）
藤巻博史君。

1 3 番 （藤巻博史君）

町が防衛局に確認したというのは、全然問題にしているわけじゃなくて、防衛局が確認を、もっと言えば外出しないという約束になっているわけですが、その確認を防衛局がしていないんじゃないかということをお私、あるいはその体制を取っていない。要するに、ちゃんと守られて誰も出ていないという言い方は、いいのかわからないですけども、確実に、いわゆる外出しないよという約束が守られているという確認は、これは防衛局にしてもらわなければ困るわけですが、その要請をまず私は防衛局に、この3者協の中でやるべきではなかったのか。当初から、いや、通常だから見回りしないんだよという報告であったとすれば、それは町とすればそれは不満だよ、それじゃ町民の安心・安全にはつながらないよという、その立場を表明するべきなのではないかなという質問です。

以上です。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再度お答えをさせていただきます。

王城寺原演習場対策協議会の幹事会を通じまして、外出しない旨に関しては、日々確認をさせていただいておいた報告を受けております。ですから、何も確認をしなかったわけではなくて、確認をしておいて、外出は今日もなかったという旨、確認をさせていただいたところを再度お伝えをさせていただきたいと思っております。ご理解のほどお願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)
藤巻博史君。

1 3 番 (藤巻博史君)

一問一答であれですけれども、やはり出なかったと言っているから出ていないんだよという話ではなくて、実際に見回っていただいて、それで行くというのが必要なんじゃないかなという。少なくともその懸念を証明しておかないと牽制にも、牽制という言い方はいいのかな、にもならないんじゃないか。2 要旨目にもつながるのであれですけれども、思っております。

そうすると、あえて確認をさせていただきますと、イギリス軍との関係では、当たり前ですけれども、外出はなかったという、そういう報告が、東北防衛局からはあったよということで、そこだけ、まず確認をさせてください。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

藤巻議員の再質問にお答えをさせていただきます。

毎日、日直担当の職員が、東北防衛局に問合せをした内容で、今日もそういった外出等はなかったということを日直のその用紙にも書かれた状態で、各町内でも必要な担当部署で情報共有しておりましたので、確認をさせていただいておったということをご回答とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)
藤巻博史君。

1 3 番 (藤巻博史君)

現地対策本部、私らも聞いているんですけれども。だから、でも、本当かやという話を今しているわけで、それで終わりというならば終わりなんだろうが、でも、いろいろ犯罪、犯罪という方は言い過ぎなものですけれども、そういう中でも安心・安全という意味では、もっと対策が必要ではないかなというふうな思いで聞きました。

2 要旨目に行きます。

5 月に演習の際に、私らも現地に行って、たまたまある公民館に行ったら、たまたま防衛局の車も止まっていまして、私らも防衛局の人だよねと思って話を聞きに行きました。そうしたら、実は防衛局の人じゃなくて、いわゆる警備会社の方だったわけです。でも、車には東北防衛局というシールというんですかね、マグネットで貼ってあって、だから私らとすれば、防衛局の人だよねという思いでお話を伺っておりました。ところが、その方が、いわゆる一般の会社員の方ということで、それで町にも問合せをしたところでございます。

そういう中での問題だったわけで、まず私らは、下請というのは、下請でいいと思いますけれども、警備の下請というのは、そのとき初めて知ったんですけれども、あるいは形としては防衛局だったんです。ということを町としては事前に、防衛局は下請も入るよということでしょうか。下請が警備するよというのは、それは了解の上だったんでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

藤巻議員のご質問にお答えしたいと思いますが、ちょっと過去5月のことになりましたので、演習前に警備会社に委託しておった内容であったのかどうなのか、それを町として捉えておったのかどうなのかという点に関しましては、担当課長から回答をさせます。

議 長 （門間浩宇君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

それでは、藤巻議員の質問にお答えをさせていただきます。

今回の外部委託に関する部分につきましては、藤巻議員からご質問いただきまして、東北防衛局に確認をさせていただきました。その際に、委託をされているということが、町にも事前にはいただいていたというところでもございました。運営体制の中で、従前より行っていたというような回答をいただいたところでもございます。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）
藤巻博史君。

1 3 番 （藤巻博史君）

とすると、あえて言えば背信にも当たるんじゃないかなと。もっと言うと警備会社の車で回るのならば警備会社だよと分かるんですけども、私らも車が間に合わなかったかどうか知らないけれども、シールというんですかね、貼った防衛局という車が回っていれば当然防衛局で、一般人じゃないと思って最初対応したわけですので。そういう意味では、非常に問題がある防衛局の対応なのではないかと思えますけれども、どうでしょう。問題があるんじゃないですか。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

では、藤巻議員の再質問にお答えをさせていただきます。

防衛局の車で歩くのかどうなのかという部分は、実際のところ、その警備会社との契約に関わるであろうと思う中、残念ながら契約者ではない大和町としては、その点に関しては、お答えは難しいのかなと思います。反面、やはり巡回いただくことが、まず大切なところと、何らかその問題が発生した場合、または発見した場合に、連絡本部の警備班との連絡体制がきちんとできているのかどうなのかというところが、一番重要なところではないのかなと思う中では、そういったところ、体制ができておるというところで確認が取れてございました。いずれにしましても、町民の皆様の不安や負担を解消すること、安全・安心な体制で実施いただくこと、それが大事だろうと思いますので、引き続きそういった懸念点があるのであれば、防衛局にも事あるたびに申入れをしてみたいと考えます。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）
藤巻博史君。

13 番 (藤巻博史君)

あえて面倒くさい書き方をしたんですけれども、何と書いたかな。看板を掲げるだけの見回りと、下請とかなんとかと書けばいいのにとという面倒くさい書き方をしたんですけれども、例えて言えば、パトカーに乗っているのが一般人みたいな、そんな、あるいは警備会社の人パトカーに乗って、防衛局という、少なくともそういう名称を掲げている車に一般人が乗っているということ自体が、非常に私は背信行為で、そういう見回るという体制は大事だと思います。ならば見回ってくださいよと自分らだつて、あるいは警備会社が回るのなら警備会社で回りなさいよ。それが私は思うところでございます。

ということで、それと同時に、警備会社も休む場所が、私らとたまたま同じだったからお話を伺ったんです。その中で、実はここには書かなかったんですけれども、その方は、たまたま自分が何を警備しているか分かっていない方が回っておりました。ですので、イギリス軍が来ているということ自体をあまり理解しないで回っている方だったという、これはあまりここに書いてもしょうがないのかなとも思ってあえて書きもしなかったんですけれども、やはりそういう意味では、警備会社そのものもきちんとその業務を伝えていなかったのかなという疑義というんですか、それがあつたということをお伝えしておきたいと思つた。そこをここで取り上げてつてもというふうな思つてもあるので、ですので、やはり先ほど町長がお答えになつたかどうかあれなんですけれども、特に今回のこの事態というんですか。警備会社との契約の中身だよと言いつつ、やはり私らとすれば、直接の警備を東北防衛局には責任を持ってやつてもらつた必要があるんじゃないか。そのところの見解をお聞かせください。

議長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

再質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと私の説明が不足しておつたかも知れませんが、巡回に関しては、ずっと警備会社の職員で行つていたわけではないということも確認をさせていただいているのも事実でありまして、実際のところ、局職員も適宜一緒に巡回をしておつた確認をさせていただいております。

先ほど藤巻議員から、休憩中の警備員の方は、何を警備しているのかという質問をいただいた際に、あまり内容を把握されていなかったというようなご回答であったというお話でありましたが、その旨、後ほど担当課でお話を伺った中で、東北防衛局を通じて警備会社に確認をさせていただいたところ、突然の質問にちょっと気が動転した部分があって、不適切とも捉えかねられないような回答をしてしまったというところを反省しておったということを報告を受けていると聞いております。

いずれにしましても、繰り返しになりますが、十分な説明と安全・安心の確保をした上での演習が、引き続き前提条件になろうかと思っておりますので、東北防衛局とも引き続きそういう視点で協議を続けてまいりたいと考えてございます。どうぞご理解よろしくをお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
藤巻博史君。

13 番 （藤巻博史君）

問題にしないと、私というか、今後も防衛局は、業者さんに防衛局の看板をつけたまま回らせるんだらうなと思っております。そうすると、例えばどのぐらい回っているのか、逆に防衛局が本当に回っているのかという疑義にもつながるんだらうと思っております。2対1なのか3対1なのか、10対1なのか、そこら辺は全然分からない。本当に防衛局は回っていたのと。逆に言えば、悪いけれども、その証拠は今のところ、ないと思っております、いや、回っていたんだよといったって全然区別がつかないわけですので、そういう中で、あるいは防衛局の看板をつけて回るのが安心だという立場なのかもしれません。でも、やはり先ほども申しましたけれども、パトカーが回っているのと俄然警備会社が回るのは、やっぱり違うわけですね。パトカーで町を回ってもらうというのが、やはり町民にとっては安心なわけで、同じように、警備会社というんですか、防衛局が回るというのは、安心感は全然違うと思っております。それを実は業者であったよというのは、それはなしだらう、それはないだらうというふうなことだと思います。そういうことで、もう一度だけ、そこら辺の見解だけをお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

藤巻議員の再質問にお答えをさせていただきます。

町民の皆様には、本当に安心して、安全を確保した上で、実習なりをしていただくことが、演習をいただくことが重要かと思えます。引き続き安全が確保されるよう、より安心していただけるよう、東北防衛局に対しましてもいただいたご意見も参考とさせていただきますながら、要請してまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

藤巻博史君。

13 番 （藤巻博史君）

終わります。

議 長 （門間浩宇君）

以上で、藤巻博史君の一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は午前10時55分とします。

午前10時45分 休 憩

午前10時54分 再 開

議 長 （門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番今野信一君。

5 番 （今野信一君）

私からは、第5次総合計画についてご質問させていただきます。

大和町第5次総合計画は、「七ツ森の輝く緑 元気なくらしが広がる大和町～しあわせめぐるまち たいわ～」を将来像に掲げ、昨年3月に策定されました。令和13年度まで本町の最上位計画として各種施策が、その趣旨に沿って推進されております。新しいリーダーとして、この計画をどのように進められていくのか、以下についてお

伺います。

1) 過去の町長選において、町長は当時の政策に対して異論を主張されていました。前町長が策定された本計画をそのまま遂行されるのでしょうか。

2) 10月随時会議の行政報告におきまして、町長は、にぎわい創出事業の場所を大和インター付近で行う考えを表明なされました。今まで進められていた同事業の場所の変更は、“まちづくり”そのものを見直すことになるとは思われますが、いかがお考えでしょうか。

3) 町長が選挙戦で掲げられた選挙公約と重複している本計画の政策は、優先的に実行されると思われませんが、町長の考えを含めた事業内容の詳細や達成までの期間などを明示するべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、お願いします。

議 長 (門間浩宇君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、今野信一議員の「第5次総合計画について」のご質問にお答えをさせていただきます。

大和町第5次総合計画は、令和2年から3年度において、各種住民アンケートのほか、役場若手職員で組織したプロジェクトプランニングチーム、地域の方々とのワークショップや住民説明会のほか、大和町総合計画審議会委員の審議を経まして、議員の皆様より、令和4年3月定例会議におきまして、ご承認いただいたものでございます。

1 要旨目のご質問にお答えをさせていただきます。

これまでの町政に対しては、様々な思いを抱いてまいりましたが、現計画が策定されるまでには、住民の皆様や様々なお立場の方からのご意見を頂戴しながら大和町第5次総合計画が策定されたプロセスを鑑みまして、本計画を基本としつつも、さらなる内容の充実に注力し、この大和町を将来にわたって「ずっと暮らしたい」と思ってもらえるまちづくりを行うために、住民皆様の声に傾聴し、住環境の整備、教育、産業、保健・福祉、文化振興等に取り組み、大和町らしさを創造するまちづくりを実施し、持続的に発展する職住隣接の町として次世代に渡せるよう、積極的に行動してまいりたいと考えております。

次に、2要旨目のご質問にお答えします。

町がこれまで実施してまいりましたにぎわい創出事業につきましては、吉岡中町地区を通る旧奥州街道沿いへの施設整備等による中心市街地としての活性化を目的に検討を重ねてまいりました。その間、住民の皆様からは、現在の道路状況に対し、多くのご意見を頂戴しました。町は、そのことを重く受け止め、提案した施設整備は白紙とし、都市計画道路高田中町線の整備と同路線の整備に伴います周辺エリアへの波及等につきまして、現在検討を行っているところであり、当該地区のにぎわい創出につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

あわせて、町外・県外から本町にお越しになる多くの方々は、国道4号や東北縦貫自動車道大和インターチェンジ等を通り、来られると思われまますので、これら一帯を新たな活力ある「にぎわいエリア」として町内外にPRできるよう、実現に向け、検討してまいりたいと考えております。

続いて、3要旨目の「選挙公約と重複している本計画の施策は、優先的に実行されるところと思われるが、町長の考えを含めた事業内容の詳細や達成までの期間などを明示すべきと考えるが」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

このことにつきましては、現在、詳細を検討しておりますのでございます。できるだけ早い時期に皆様方にお示しできるよう、対応してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

議長 (門間浩宇君)
今野信一君。

5番 (今野信一君)

それでは、再質問させていただきます。

第1要旨目だったんですけども、やはり選挙に立たれる、選挙に立つということにつきましては、町長は、10年ちょっとの間に5回ぐらい選挙をなさっていますよね。そのたびごとに自分の考えというものを住民の皆さんにお知らせして、お示しして、そして、こういう考えを持っているので、当選に向けてご協力を得たいというような感じで投票を呼びかけるわけですよね。そうなりますと、やはり思いというものを明確にする中で、やはり現町政において、自分が違う考えを持っているんだというような、そういうようなお考えを示されてきました。そういったことをやってきて、そしてまた、町長になられますと、今度は今までつくられた計画というものをやはり引き

継がなければならない部分があるかと思います。そのところのジレンマ的なもの、そういったものはどうお持ちなんですか。お聞かせください。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、今回で5回目の選挙ということになったわけでありましてけれども、特に1度目、2度目、あまりにも変えなければいけないと急ぐ感が、あまりにも出てしまった感が、正直ございました。今回の選挙に当たっては、やっぱり基本大事にしなければならない部分というところで行きますと、これだけ富県宮城の中核都市として、様々な企業さん方が企業立地、工場立地をいただいております中、職住隣接近接の町というのが、一番の大事にしなければならないところであろうと思う中、時期的なところ、またはどういった業種を呼んでくるべきなのかという細かい詳細は、いろいろな思いはあります。そういった意味では、ジレンマといいますよりも、やはり行政は継続していくものであって、当然のこと、全てを真っさらに切り替えられるものでもないですし、第5次総合計画の中にあります職住近接のまちづくり、さらには、自然と調和したまちづくりという基本理念に当たる部分に関しては、当然引き継ぐべき内容であろうなというところから、それほどジレンマは感じていない部分でございます。

いずれにせよ、様々大衡村の半導体の工場さんの工場進出が決まる等、社会情勢がいろいろ変わってくる中でありますが、さらに第5次総合計画でうたっておる目標の人口の達成並びに計画実施に向けまして加速できるよう、努めていきたいなという覚悟でございます。よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

私が聞きたいのは、住民の皆さんにやはり自分の考えを、何度も申し上げますが、町政にちょっと異論を挟むような発言もあったような感じがしたんですけども、それで、言うなれば、今までとは違った形のことをしようとした。それで訴えられて、

ですから、支持者の方々に対して、その責任はあるのかなとも考えるんですが、そのところのお考えはどうでしょう。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再質問にお答えをさせていただきます。

もちろん選挙で訴えた内容一つ一つ実施をしていかなければならないだろうなと思います中、市街化調整区域の見直し、または今の制限の緩和、これは非常に訴えてまいりました。さもなくば、限界集落的なエリアになっている地域と今市街化を進めている地域との様々格差が広がっていく中、町域が変わるわけでもありませんので、そういうところは、確かに調整が難しい、単独市町村のみで決定できる内容ではありませんが、積極的にそこは仙塩都市広域圏に入られている市町村の中でも実情を訴え、緩和なりというところは動いていきたいなと思うところでもあります。これまで様々な他市町村との調整等でなかなか手が挙げられなかったところがあったやに見えておりますが、積極的に他市町村の方々にも町の現状を訴えながら、変化を持たせるよう、努めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

何度も聞くようで申し訳ございませんが、私が聞きたかったのは、やはり当時の町長が行ってきたまちづくりに対して異論を述べられて、そして、支持を受けて今回町長になられたわけでございますので、その支持を受けたの方々に対して、その責任があるかと思えます。両方とも浅野なのでちょっと分かりづらんですが、また違った俊彦カラーを出すというようなことについて、皆さんはご期待しているんじゃないのかなと思われます。それに対して、現町政を引き継いでいかねばならないとなったとき、そういった支持者に対して、どのような思いがあるのかということをお伺いしたいということだったんですが。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

すみません。ご質問の内容をお答えできていなかったのか分かりませんが、今回が3度目の町長選の挑戦という形になりましたけれども、今回特に、前回、過去2回は違った中で、もちろん今あるもの、これをきちんとベースとして、これにさらによくなるような形で俊彦カラーを上乗せをしていきたいという旨、お伝えを有権者の方々にさせていただいておりました。もちろん全て今までの積上げの中に現在があるわけでありまして、これまでの内容に対して、さらに何らか、私が訴えをさせていただいてきた内容を付加するような形で色を出していければなと思ってございます。ということで、今そういうふうなスタンスで臨んでまいりたいと思いますので、それも選挙で訴えてきた内容であると理解をしております。ご理解のほどよろしくお願いたします。

議 長 (門間浩宇君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

ありがとうございます。

前の町長と新しくなられた俊彦町長、自分になってここが大きく変わるんだというような、私も議員をやっております、皆さんから、新しい町長になってどう変わりましたとかいろいろな質問を受けるんですが、まだ間がありませんので、まだ一般質問も今回初めてですので、ちょっとそこのところはまだ分からないと言うんです。ご自分で考える、前の町長と替わってここを大きく変えていきたい、そしてまた、こうやっていきたい。自分が替わったから、大和町はこうなるんだというような、そういうセールスポイントというんでしょうか。そういったものは、どのようにお持ちですか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

まず、私にやらせていただく、就任の際に職員の皆さんにもお話をさせていただきました。基本的に政治家は、あるその一定時期を預かって方向性を決定していく大事なポジションではあるともちろん認識しております。ただ、政治家だけの目では、やっぱり偏った方向に行く可能性も否定をできない中、200人を超える職員の中で見ている現状、現場、やっぱり問題は現場で起きているわけでありまして、解決策は、現場にあるのであろうと思う中、現場主義で、ぜひ足を運んで様々なご提案を求めたいということで、10月9日の就任の際にもお話をさせていただいております。

あわせて、町民の皆さんから付託を受けて我々、仕事をしているわけでありまして、町民の皆さんに、これまでにできない理由を述べるのではなくて、どうやったらできるのか。それをやるべきなのかどうなのか。もちろん判断は、担当レベルでできないのであれば、課長、部長、または私に上げてきて、判断は私がやる。我々がやる。ただ、やれない理由を述べるのではなくて、どうやったらやれるのか、どういった点を苦しんでいらっしゃるのか、悩んでいらっしゃるのかという声をまず聞ける体制、そういったものをぜひつくってほしいということで、就任後の訓示でもお話をさせていただいております。

住民により近い視点で物事を進めたいという話と、現実的になのかどうかはまらず置いておいて、将来的な目を持ってこのエリアをどうしたいんだと、もう少し大きな話を職員並びに議会の皆さんともさせていただいて、これから50年後なのか100年後なのか、このエリアがどうあるべきなのか、どういう形で残したいのかという、そういった制約がないような、自由に闊達に意見交換できるような、そういった雰囲気、空気をまずつくっていくことが、この町の将来のためであろうとも思っております。そういう形でお話を気軽に言っていただける、聞けるのが、私だからできることではないのかなと考えてございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

言ってみれば敷居が低いというか、話しやすいというか、そういうような感じで捉えることができるのかなと思いました。

そういった中、回答にもありました第5次総合計画、前文のほうなんですけど、地域

の方々とのワークショップや住民説明会のほかというような感じで、第5次総合計画というものは、住民の皆さんから意見をお伺いして、そして、つくられたものであるということでございます。町長は、そのときは議員でも、もちろん町長になる前からいろいろあったといいますか、住民レベルとして、いろいろお考えを持っている、大変町に対して思いを持つ住民の一人だとは思いますが、第5次総合計画に対して、町長は、そういったような意見というものを発信されましたか。すなわちパブリックコメントに載せたりとか、意見というか、そういったものについて、どのように関与なされたのかお伺いします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

一町民として第5次総合計画に対してどのような関わり方をしたのかというご質問をいただきました。

その当時、本当に一町民であった中で、今思い出すが、黒川消防署の移転に関して吉岡西部の開発を早めるべきだというお話の中で、地権者がある中、地権者でもある大和町が、事業の土地区画整理組合の組合員として進める方向があるのではないのかという点と、消防署の移転に関して、新たに用地を設けるよりは、町有地がある西部側への移転も有効ではないか。さらに、大和小の再建の話もありましたので、県に対しても黒川高校の当時の農場の跡地もある中、新たに用地を取得するよりは、西部に思い切って移転されてはいかがでしょうかというパブリックコメントを申し入れたのを思い出しました。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

町長にならんとするお方でしたので、その時点では、そういうような積極的に住民として関わりを持って、一部採択されて、西部のほうに光が当たるような形になってきたのかなと思われま。

そういった第5次総合計画、やはり皆さんのそういったような思いが詰まったものでございますから、やはり今までのことに関していろいろ異論的なものもあってもやらねばならないことというものは、方向性というものは、大きな違いはないのかなどは思います。やはり自分のそのセールスポイントという、先ほどお伺いしました皆さんのご意見を聞けるような立場というか、そういったような耳を大きくできるというところがございますので、そういったものを引き続きお持ちになって、推進していかれることを望みたいと思います。第1要旨は、そのぐらいにさせていただきたいと思います。

次に、第2要旨のことだったんですけれども、前回随時会議で、インターチェンジ付近ににぎわいのゾーンを造りたいというようなお話をしています。今までの流れでいきますと、中町かいわいというようなことでお話があったんですが、今現在の中町地区での進行状況といいたいまいしょうか、拡張をなせるのかな。県に要望しておるといような話はちょっと聞いたことがあるんですが、その後の進展状況というものは、どうなっているのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

中町地区の再開発というところで、まずは通学路となっておる中、児童生徒が吉岡南、またはまほろば方面から、朝晩あれだけ通学されている中、まず児童生徒の安全確保、通学の安全確保、これが最優先であろうなと思う中、にぎわいをつくっていく前提として、安全な都市計画道路が整備されることを優先すべきであろうなというところで考えております。県には要請をしておりますが、まだ具体的な回答には至っていない状況にありますので、来年度以降、計画の実行に向けまして、再度県とも協議を進めてまいりたいなと思ってございます。

以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

県には要望はしておるようで、町としては、そちらがうまく進めば、もうもちろん
拡幅ということを県でやっていただけるということで、あそこは丁字路のところ
で県道が上がっておりますよね。県としては、そこまでの話なのかなと思いますが、
その先の町道に関しては、いかがお考えでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

今野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

県道の計画及び今空き地となっておる場所、さらには、武道館の今後の再利用も含
め、どういった形でにぎわいをあそのこのところにつくっていくのが一番いいのかとい
う部分の検討も加えて、町道の再編も含め、これから来年度、もう少し具体的に検討し
てまいりたいと考えてございます。そうですね。これからとなりますが、検討してま
いります。

議 長 (門間浩宇君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

一応白紙とはなりましたが、今後もやはりあそこにはにぎわいというようなものを
お考えになって、前の白紙になる以前は、そこににぎわいを醸し出して、そして、商
店街の活性にもつなげようじゃないかというようなお話もあったようです。そこま
での考えというものは、町としての方向性というものは、変わらないのかなと思
いますが、ご確認をお願いします。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

失礼いたします。一部繰り返しになりますけれども、あそのこの中町のにぎわいを何

かの形で本当につくれないのかというところは、引き続き検討してまいりたい。決して前の図書館が白紙になっただけであって、その他吉岡八幡神社で行われます様々な行事もごございますし、伝統と文化を発信する場所としてもにぎわいをつくれる可能性はもちろんあるやに思いますので、あそこでのにぎわいというところをどういう形がいいのか、もう少し広い目を持ちまして、検討してまいりたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

そここのところのにぎわいというものが醸し出されるというようなことで、お伺いしました。

考え方というものはあれですけれども、そこのにぎわいをつくる、そしてまた、インターチェンジの付近にも、また、その対象者が違うというんでしょうか。県外から来た人に対しての何かそういうにぎわいというものを置きたいというような町長のお考え、そこがまちづくりに関してどういった波及効果というか、関連性といいたいましょうか、ゾーニング的にそういう全体的な思いの大和町の中で、そこのにぎわいをつくるということは、どういう意味合いを持つのかとか、そういうような形のまちづくり全般におかれての中町かいわいのにぎわいですとか、新たにつくるにぎわいですとか、そういったようなところ、先ほど町長がおっしゃいました中町、すなわち八幡神社ですとか、武道館とか、そこらも含めたゾーニングというんでしょうかね。そこいらまでなのか。そこでにぎわいをつくることによって、どこにどういった効果を現れさせたいのかとか、そういうような全般的な思いでのまちづくりというものは、どのようにお考えなんでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、今野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

4号線周辺、インター周辺のにぎわいというところで行きますと、あくまでもやっぱりイントロダクションでいいと思っていまして、これから吉田の林道の整備がなさ

れ、西部の観光も誘致をしていきたい中、ワイナリーさんもあつたりというところで、今どちらかという東北自動車道で下りられて、そのまま松島までの素通りの町というようなイメージを非常に持っております。4号線に関しても同じように沿線にあまり商店なり大規模店なりがないところもあって、本当に仙台から大崎のただ通り抜けされる町というふうな危機感をちょっと持つておる中、特に中高生のいろんな住民アンケート等を見てももう少し遊べる場所が欲しいだとか、そういったニーズもいろいろ高い中、さらには、特にこれから冬場になる中、室内で子供が遊べるような公園がないであるとか、町長への手紙等でもいろいろなお話もいただいております。

そういった中で、まず、県外の方を含めて、まず足を止めていただくゾーンとして、新しいにぎわいのエリアとしていただきながら、実際には、本当に大規模店だけではなかなか物足りないといいますか、どこの町に行っても同じような店しかないというエリアでは、つまらないのではないかなと思う部分と、インバウンドのいろいろ観光客も港も考えていった中で、小規模な特殊独特な店なりが、あるエリアに固まっていることは、それはそれで私は売りではないのかなと思う中、中町地区が、そういったいろんなチェーン店ではないような店を企業化していただいて、そういった方々にお越しいただくようなゾーンとして色分けができたらいのではないのかなと、まず大きな思いでのゾーニングという意味での思いを持つておるところでございます。

以上でございます。いろいろお知恵を頂戴できればと思いますので、よろしく願いします。

議長 (門間浩宇君)
今野信一君。

5番 (今野信一君)
ありがとうございます。

私もかねてから、やはり観光で来られた方が、観光地だけで終わってしまっている。その観光だけでも南川ダム周辺に訪れる方がいらっしゃるんですが、その方が、吉岡の町並み、「殿、利息でござる!」、そういったものがあつたりなんかして、そういったところまで引っ張り込めないだろうかと思ひもあつたりなんかもしました。なかなかそれが進められなかったというようなところがございまして、今の町長のお話を聞きまして、なるべく大和町に止まっていたかく。止まっていたかくといひましようか、立ち寄っていただく、そういった中を散策していただけるようなゾーニングとい

いでしょうか、それを聞きまして安心いたしました。そういった各地区のいいところを見て回ってもらえるような形のまちづくりというものが、必要なのかなと思いますので、期待申し上げます。

第3要旨目に入りたいんですが、残念ながらこちらには、まだ明確な回答というのがないです。

第5次総合計画というものがあるんですが、私、ちょっと不満なんですよ。やはり計画というものは、ある程度大きな、目に見える明確な将来像というものを掲げて、これに向かって進んでいこうというものが本当の計画なんじゃないかなと。そういったことがある、すなわち例えば、大和町3万人の町を目指しますというんだっただらば、10年後には3万人、その前の5年には4万人ぐらいのことをやっていきたい。そのためには、施策的にはこういうことをやりたいというようなことで出てくると思いますが、今現在の第5次総合計画は、積み上げ式と申し上げますか、今現在行われている施策をグループ分けして、それに福祉ですとか、にぎわいですとか、いろいろな名称をつけてそれを積み上げていって、最後に目標をどうしようかというようなところが、何か第5次するときには、最後まで決まらなかったのがそこだったんじゃないかというような、何か私が最初に言ったのと逆の方向で積み上げ式と、トップダウンとボトムアップの違いなのかなと思って、それを考えますと、何となく明確に将来像を打ち出すことによって、賛否が起こると思います。賛成する方もいれば、違ふよというふうな思いの方、そういったような意見というものが、住民の中にも巻き起こることによって、政治に参加していただけるような、そういう思いがいろいろ出てくるんじゃないかなと。今までは、何となく人口が増えている時代においては、それはその形でもよかったのかなと思いますが、これから減少化していくとなると、第5次総合計画といいましょうか、そういう全ての計画におきましても明確にして、皆さんの賛否を問う、そういったことによって議論が巻き起こって、投票率、初日にもそういうようなご質問があつて、投票率の低下をどうにかしなければいけないというようなお話があつたと思いますが、そこいらにも結びつくんじゃないのかなと考えられます。

そういった中で、やっぱり将来像をもうちょっとはっきりした現実味のある目的といいいましょうか、大和町はこうしたいんだと。もちろんそれに対して、住民ですとか、議会側もちゃんとなっていないじゃないかというような、そういうようなおそれといいいましょうか、執行部側からすれば、何となくそれが嫌だよなというところが分かるんですけれども、やはりそういったところをもう少しオープンにしていって、大和町

はこういうような困り事があるんだと。だから、住民の皆さん、どう思うだろうかというような、そういう発信なんかも必要なんじゃないかなと思います。そういう目標を決めて計画をつくっていくのと、逆に今までどおりの積み上げ方式を町長はどうお考えになりますか。どちらがよろしいと聞くわけではないんですが、思いを聞かせていただければと。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今野議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

第5次総合計画の骨子は、理念的なところ、私も先ほどまで申し上げておったとおりでありますけれども、今野議員が一番ご指摘になられているとおり、目標の数値であるとか、設定というところで行きますと、言ってみれば、コンサバティブな、保守的な、クリアできるんじゃないのという比較的容易な数字になっているやに私も捉えております。あわせて、あまり多くを提示しないがゆえに、町民の皆さんから問題意識を持たれないような内容でまとめられているなという意識も持っております。

今回の一般質問でもいろいろほかの議員さんからもいただいております、もう少し中期的な計画等も提示をさせていただきながら、町民の皆さんに本当の意味で参加していただいて、この点は違うんじゃないのとか、この点をこうしたほうがいいんじゃないのという議論が巻き起こるような、そういった形で情報公開にも努めていければなと思っております。

そういった意味で、これからというところ、重点目標というところが、特にいろいろ数字はうたっているものの、比較的安全な、クリアできるような数字であろうという中、これから2031年までとは言わず、もっと早めに達成をさせていただいて、もう一度見直しをできるような、上振れできるような施策をいろいろ考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいなと思います。

議 長 （門間浩宇君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

計画というものは、やっぱり長期的に見た、先ほど「七ツ森の輝く緑 元気なくらしが広がる」、そういうような大変町民憲章みたいな形の、そういう目指すところは分かります。そうであってほしいと私も思います。でも、それがどうなればそれが達成されたのかというのは、分かりませんよね。数値化できないところだと思います。それは実施計画となれば、やはりこの部門においては、この段階になれば、なりたいたいというような、その意気込み的なものは、福祉にしろ、安全面にしろ、何にしろ必要なんじゃないかなと。そういったものは、やはり明確に表示していくべきだと思います。

ですので、私は、最後の質問というようなことでは、町長は、こういうことをやりたいからという公約を出されて、第1要旨目でも申しあげましたけれども、それで支持を受けて当選なされたという公約があるわけですから、そういったものをやはり実行しなければならぬ責任はあるわけです。でも、それは前町長が言っていることと同じ路線の中の一部だとは思いますが。第5次総合計画にも含まれていることであると。であるならば、やはりそれを重点的になされても結構ですので、それをいつまでにこのような形、成果を出したいというふうな形の、やはりそういったものをはっきりさせるのが、俊彦カラーなのかなとも思われますので、やはりそういったような分かりやすいというか、やっていっていただけないかなと思いますが、再度お願いします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今野議員からエールをいただいたのかなというふうな思いでおりますけれども、そうですね。具体的な目標の設定、またはK P Iになるかも分かりませんが、きちんと目標の設定をしながら、いつまでにという部分もこれから練らせていただきながら、段階的にこの問題に関してはどういうことになるかも分かりませんが、徐々に全容を提示させていただけるよう、検討してまいりたいと思います。と同時に、提示させていただけるように、全職員と力を合わせながら、意見をもらいながら明確化してまいりたいと思いますので、ぜひ議会の皆様方にも様々なアイデアがございましょうと思いますので、ご意見も併せてお願いをしたいなと思います。提示できるよう努めてまいります。よろしく申し上げます。

議 長 (門間浩宇君)
今野信一君。

5 番 (今野信一君)
最後に、できるだけ早い時期に皆様にお示しできるようにということで、期限を区切りますか。いつ頃までできるのかなと思ひまして。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
一概には言えませんが、まず、来年度中には、どういう内容を、来年度中ですね。今、予算編成に入っている中で、公約に上げさせていただいている部分で、一部、来年度実施できないのかという部分は、今調整に入っているところでもあります。ただ、単独ではなくて、まず相手があるてのいろんな規制緩和のお話であるとか、見えない部分に関して、いつまでという部分の区切りは、ちょっと難しい部分はあるんですが、逆に言うと、いつまでには、いつにはきちんとその申入れをしますというような内容が一部含まれるかも分かりませんが、来年何らかの方向性をお示しできるように、これから詰めてまいりたいと思ひます。どうぞご理解のほう、よろしくお願ひいたします。

いろいろやっていきたい事業の中で、やっぱり財政的なところの裏づけが、非常に重要な部分がございます。現状の不交付団体とはいえ、財政力指数が一応本当に僅かに超える状況が、非常に苦しい局面もあるのも理解をしております。という中では、安定的な財源の確保に向けた企業立地でありますとか、工場誘致でありますとか、これが目先の大きな課題であるところから、今回一部補正予算等でもいろいろ調査の予算をご要求させていただきたい思ひです。財政的な裏づけのところと、いつまでにと相手がある部分があるわけではありますが、何らか、来年にはお示しを段階的にできるように努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 (門間浩宇君)
今野信一君。

5 番 (今野信一君)

財政的な面もあるということで、そういえば令和4年度なんかには、不交付団体だと言われつつも、ちょうど12月でしたか。交付金が、1,300万幾らぐらい来て、不交付団体ではなくなってしまったというような思いが、そのぐらいのぎりぎりの際のところで大和町というものは不交付団体だというようなことで、何か一般の方々に聞くと随分金持ちだねみたいな感じで言われてしまって、大いなる誤解があるのかと思います。そういうような誤解を住民の方もお持ちのようですので、そこいらの正しい情報の伝え方といいたいまいしょうか、大変難しいのは、我々議員もそういうようなことは、言っていかなければならないような仕事があるとは思いますが。そのように私も言っているんですが、0.1%ぐらい以下の金額が来たことによって、もう大分金を持っているんだなと誤解されている部分がありますので、そういったことも必要なのかなと思います。

そういうような中のぎりぎりの際のところで行っていく。逆にどんどん交付金をもらっていたほうが、本町の場合はいいのかなとも思う部分もあるような、そのぐらいのところでもありますので、やりくりは大変なのかなとは思いますが。そしてまた、世の中、いろいろ変わっていきますので、そんな中で、やっぱり全ての業種において、大和町にしても成り手不足というんでしょうか、いろいろなお願いをする人が、なかなか賛同していただけないというようなこと。前回の都市計画マスタープランの中にも協働のことが書かれていた部分がありました。やはり住民と共に一緒にやらなければならない事業というものもどんどんどん出てくるし、そういった方々に協力を得なければ町の運営というものは、まず難しいだろうというような時代に突入していると思います。

そういった中で、やはりそういった方々とのうまい距離感といいたいまいしょうか、お願いをするべきところといいたいまいしょうか、そういったものをどどん協力していただくような形というものも必要なのかなとも思っております。

やはり今まで何をやるにも町に頼めばいいだろう。ちょっと木が出ていても町に言ってやればいいだろうという、そういうような形で、全部そういう要望的なものが町に来るような時代でございました。しかし、世の中、変わってくるんだというような、そして、今までのやり方もいろいろ見直すべきところが出てくるのかなとも思われますので、そういった思いでは、やはりいいタイミングなのかなと。そういったことも含めまして、考えていかなければならないことが多々あるのかと思います。そこところは、町長はいかがお思いでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

そうですね。住民の皆さんとの関わり方、またはその住民の皆さんにもいろいろやっていたかなければならないこと、こういう色分けをしていく段階なのかなと思う中、今デジタル田園都市構想等で、いろいろ行政システムの統一化等を行おうと今準備を進めているところです。そこで事務处理的なところを軽減をしながら、住民の皆さんと職員もより向かい合って話ができる、そういう時間をつくれるようになればなというふうな思いがございます。

様々SNS等の進展もあり、どういうコミュニケーションを住民の皆さんで取っていくのかという、ちょうど過渡期に入っておるんだろうなと思う中、より住民の意思が、皆さんの思いが、行政に、またはその事業運営に反映できるような、そういった体制をつくらなければならない、そういった過渡期であろうと思います。ありとあらゆるそういった技術的な革新も使いながら、そういった環境をつくれるよう、努めてまいりたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

長々とお話しさせていただきましたありがとうございます。

新町長のお考えが、いろいろと分かったのかなと。これに対しては、やはり町民ももちろんですが、我々もそうですし、職員の皆さんもどういうお考えかななどを得て、町長になられて、少しは思うところがあるかと思いました。そのうちの何%か分かってきたのかなと思いますので、これからは実行の面でそういう姿を見せて、理解を得ていただければなと思います。

大和町だけじゃなくて黒川圏域といいましようか、宮城県、そういった中で大きな変化があるかと思われるような今ですので、大変重要なところだと思いますことから、スピード感を持って、そういったような諸問題は、大変決断が迫られるところがあるかと思いますので、そういった中で大変な作業だとは思いますが、取り組んでいただければなと思います。

そしてまた、人口減少、先ほどのお話じゃないですけども、やはり皆さんに手伝っていただかなければならないこと、そしてまた、町の在り方としては、町長も以前シュタットベルケというようなことを使われて、循環型の町の形成社会ですか。そういったものをつくっていくというようなことでおっしゃっていた時代、時期がありました。そういったようなことも幅広く考えていかなければならない。そして、自治体が、経営的にそういうもうけをつくって、それで運営していくような、そういうようなことをおっしゃっていたのかなと思います。そういったようなお考えもお持ちのようですので、そういったこともできるようなこれからの大和町というものは、そういうふうに変化していくのかなと思われまますので、そういったものを皆さんの知恵というもので膨らませていただき、やっていただければなと思います。

総括して、これから挑む、その意気込みというか、お聞かせいただきまして、私の質問を終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

総括してというお話でございましたけれども、やっぱり大事な部分は、やっぱり本町だけという考えではなく、特に今回の企業誘致等、もう桁違いの投資であり、各自自治体が本当に点で受け入れる内容ではないと思っております。宮城県全体、黒川、富谷地区はもちろんのことでありますが、一丸となって今後の成長のために力を合わせてやっていかなければならないところだろうなと思う中でも、特に大和町を預かる私としては、大和町内で様々なお金を含めた資源の流れが循環するような、そして、持続可能な町となって、次世代にこの町を引き継ぎできるよう、その1点を肝に据えながら、今後のまちづくりというところを行っていきたいと思っております。

何分執行部サイドのみでは、意見が偏る部分も出てくるやもしれませんので、ぜひ議会議員の皆様方のあらゆるご経験、ご見識の面もお聞かせをいただきながら、今申し上げたような地域循環型の持続可能な大和町、これを次世代に残していけるよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

（「終わります」の声あり）

議 長 （門間浩宇君）

以上で、今野信一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

議長（門間浩宇君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

9番今野善行君。

9番（今野善行君）

今野続きでよろしく願いいたします。

今日は1件、3要旨ということで質問させていただきます。

地域計画の策定と地域農業の活性化についてであります。

高齢化・人口減少の中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が加速化し、農地が適切に利用されなくなる懸念などを背景に「農業経営基盤強化促進法等」の一部が改正され、令和5年4月1日より施行されました。

改正の主な目的は、意欲を持って農業に新規参入する者を地域内外から取り込むことが重要とし、これらの者の農地等の利用を促進する観点等から、農地法の一部も改正され、農地法第3条により、農地の権利取得時に求められていた下限面積要件が廃止されたところであります。

地域計画は、現行の「人・農地プラン」の延長の上にあると考えておりますが、人・農地プランをより具体化し、目標地図の作成までが求められております。

1) 人・農地プラン策定からかなり経過しますが、その実質化、その現状と課題について。

2) 人・農地プランの現状を踏まえ、地域計画策定に当たっての課題と見通しについて。

3) 推進に当たり、農山漁村活性化法に基づく活性化計画の策定により、一体的推進を図るとありますが、計画策定の見通しについてお伺いします。

議長（門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、今野善行議員の「地域計画の策定と地域農業の活性化について」のご質問にお答えさせていただきます。

「人・農地プラン」につきましては、集落や地域において、高齢化、担い手や後継者不足が心配される中、5年後、10年後に当該地域の中心となる農業者（中心経営体）や農地集積、地域農業の在り方などを集落で話し合い、その内容に基づいて、町が地区単位で策定するプランであります。

本町では、宮床地区、吉田地区、鶴巣地区、落合地区の4地区で、平成26年3月に策定し、その後、毎年見直しを行いながら、中心経営体への農地集積に努めているところでございます。

また、「地域計画」とは、令和5年4月から施行された農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域の話合いにより、目指すべき将来の農地利用について明確化し、併せて、10年後の地域農業の目標となる農地利用を記した目標地区を令和6年度までに作成することとなったものであります。

1 要旨目の「プランの実質化の現状と課題は」につきましては、地区ごとの令和元年度のプランでは、宮床地区が41.6%、吉田地区が36.8%、鶴巣地区が51.7%、落合地区が64.9%の集積率であり、鶴巣、落合地区は、実質化していたところですが、令和4年度では、宮床地区が52.4%、吉田地区が53.3%、鶴巣地区が55.1%、落合地区が65.8%と農地の集積が図られ、全地区で実質化されたところでございます。

課題としましては、全体的に農地集積は進んでいるものの、耕作条件の悪い農地の集積は進まず、遊休農地の増加につながることや地域の中心経営体（担い手）の不足、高齢化が進んでおり、引き続き営農する後継者が少ないことなどが挙げられます。

また、これらの要因によって、農地や農道などの農業用施設の維持保全も難しくなり、農地の減少、ひいては、農業の衰退につながることを懸念しているところであります。

次に、2 要旨目の「地域計画策定に当たっての課題と見通しは」についてでございますが、まず、課題といたしましては、人・農地プランは、中心経営体である担い手に農地を集積することがメインでありましたが、地域計画では、中心経営体だけではなく、中小規模や兼業・副業的に営農する経営体などを含めて、農地を誰がどのように利用していくか地域で話し合い、決めていくこととなりますので、地域の合意形成

に時間を要するということが挙げられます。

また、中心経営体や農業者が少ない集落では、他地域から農業者や新規就農者などを取り込むことが必要となりますが、新規就農者については、受入れ態勢や営農支援体制が整っていないのが実情ではないかと思っております。

このほか、昨今の主食用米の需要が低下していることから、米だけではなく、野菜や果樹等の高収益作物や有機農業の導入など、どの農作物を作付していくのか考え、策定する必要もあると考えますので、人・農地プランより策定の難しさがあると感じております。

今年度は、協議の場を設け、その集落ごとの状況を確認し、どのように農地を利用することが望ましいか、ゾーニングしたいと考えております。その後も地域での協議を続け、令和6年12月までに原案を作成し、令和7年3月の策定に向け、調整していきたいと考えております。

3 要旨目の「農山漁村活性化法に基づく活性化計画の策定により、一体的推進を図るとあるが、計画の見通しは」についてでございますけれども、地域計画の策定に当たっては、地域計画と活性化計画を一体的に推進することで、農地の利用・保全等を計画的に進め、農地の適切な利用を確保することとなっております。

地域計画の策定に当たり、全ての農地を有効利用できればよいところではあります。耕作条件のよしあしや耕作者の減少、遊休農地の増加など、地域の現状や今後の見通しを踏まえて、農業上の利用を行う区域と農業生産利用に向けて様々な努力を行っても農地として維持することが困難な農地など、保全等を進める区域とにゾーニングすることが必要となる場合もございます。農業上の利用を行う区域は、地域計画を定めることになり、農地として維持することが困難なため、保全等を進める区域は、活性化計画を定めることで、粗放的な農業利用としての景観作物の作付や鳥獣緩衝帯、計画的な林地化など、実施するための支援を受けることができることとなります。このような制度があるところでございますが、農地は農地として利用できるよう維持していくことが重要と考えますので、先に地域計画の策定を行い、その後の地域の実情を踏まえ、その上で必要に応じて活性化計画を策定していきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（門間浩宇君）

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、前文といますか、農地法の改正に絡んで、下限面積が廃止されました。1年足らずの状況ですが、現にこの下限面積の廃止によって、どなたかそういう利用者といいますか、そういう方が出たケースがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

2件ほど実施がありますが、1件ちょっとなかなかうまくいっていないところもありまして、詳しくは、担当課長から説明をさせます。

議 長 (門間浩宇君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長 (阿部 晃君)

それでは、今野議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、下限面積の廃止につきましては、今年の4月に廃止されたところでありますけれども、それ以降のそういった案件があるかというご質問です。その件につきましては、2件ほど、農地の交換になりますけれども、そういったところで活用があったところがございます。

以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

以前にもこの下限面積について質問したことがありまして、要するに多様な担い手の受入れという意味も含めて下限面積を下げた経過があったわけではありますが、こういう事例が出てくれば、農地の流動化といいますか、そういうものも進んでくるんだ

ろうなと思っております。

この人・農地プランの実質化の取組についてであります。令和3年3月の定例会でも質問をさせていただいております。そのときの実質化の状況については、今答弁にございましたように、当時は宮床・吉田地区が、まだ実質化されていないということで、工程表の公表といいますか、それもされていたところでもあります。その後、進展があつて、現状としては実質化されて、両地区ともされたということでございます。

問題は、この実質化によって、いわゆる実効性が求められてもいるわけですが、その実効性の状況というのは、どう把握といいますか、認識されているか、お伺いしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの実質化の実効性をどのように確認しておるかという再質問でございましたけれども、ちょっと具体的には、なかなか捉えられていないところがございます。今後きちんと捉えられるよう努めてまいりたいと思いますが、詳細は、農林振興課長から答弁をさせます。

議 長 （門間浩宇君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長 （阿部 晃君）

今野議員の再質問にお答えさせていただきます。

人・農地プランの実効性ということなんですけれども、そちらは集積率という形で図っているところです。そちらが、先ほどの答弁にありましたように、半分、50%以上超えているので、そちらの実効性としてはあつたのではないかと考えておるところであります。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

この実効性というのは、非常に集積、段階といいますか、集積が図られて、今後人・農地プランの上に立って地域計画というのが出てくるんだろうとっております。

今お話がありましたように、この実効性については、本当に農地の集積の状況だけに終わってしまっているのではないかなと感じております。

その中でちょっとお伺いしたいのは、人・農地プランの策定に当たって、集落での話合い、それに基づいた集積という考え方があったかと思うのでありますが、この人・農地プランの中での集落での話合いの状況について、どうであったか、ちょっとお伺いしたいなと思っております。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

再質問へのご回答であります。農林振興課長から答弁をさせます。よろしく願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長 (阿部 晃君)

それでは、今野議員の質問にお答えさせていただきます。

集落での人・農地プランの話合いの状況ということなんですけれども、毎年11月頃に地域に、年に1回で年の初めの地区の総会、そちらの時に、その農地の担い手について、今後増やす予定があるかとか、今後外してほしいとかというところで、話合いをするように依頼しております。その結果を町でいただきまして、そちらで人・農地プランの検討委員会にお諮りしまして、毎年改正しているところでございます。

以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

なぜ、この質問をしたかといいますと、どうも農水省の報告では、平成30年のデータのようにありますが、1,583の市町村でこの人・農地プランが策定された。ところが令和3年の年度末ですか。1,437市町村になっているんです。なぜ、こうなったのかというのを、この地域の話合いに基づくものとは言い難いものがあったということが記載されておりました。

そういうことで、今ちょっとお伺いしたわけでありましたが、そういう意味では、農業者といいますか、地域住民のその意見の反映が、十分ではなかったのではないかなと思っております。

集積についてのこの割合といいますか、実質化という部分は理解するところではありますが、その中で、課題としてご答弁にもあったんですが、担い手の問題が掲げられております。まず、この担い手が、今いろいろ不足について言われておりますが、この担い手不足の要因といいますか、背景といいますか、その辺、何かあればご意見を伺いたいと思います。

議長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

ただいまのご質問に対するご回答をさせていただきます。

ちょっと具体的なデータは、持ち合わせておらないんですが、まず、やはり経済的に成り立つ職業となっているのかということも一つ要因としてあるのではないかなと思います部分と、あわせまして、新たに始めようと思った場合の初期投資の投資金額、これをどのように捻出するのかといったところ、さらには、重労働的なその労働の内容といったところ、様々そういったところが要因として考えられるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

議長 (門間浩宇君)

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

人・農地プランの段階で、課題として言われているのは、なかなか農業者が集まって議論する意識といますか、その辺の話し合うという素地が少ないといますか、ないような実態がある。それから、非常に農業者自身の取組が、消極的といますか、そういう課題もあるのではないか。それから、その集積に当たって、集積している担い手の方々の経営体というのは、非常に大規模なところは、もう地域を超えての大規模化というような部分があって、なかなかそういうテーブルとのギャップといますか、そういうのがあるようであります。

それから、もう一つは、今農水省から流れてくるいろんな事業といますか、来るのでありますが、市町村のマンパワーが足りないということが言われております。これだけの事業をやるのに、やっぱり町としてのマンパワーを何とかしていかないと、これから地域計画を策定していく上で、非常に、それこそ地域計画が、この地域農業の活性化につながるような計画にすべきであろうと思いますので、このマンパワーのこともやっぱり十分検討していかなくてはならない課題かなと思いますが、これからのことになりますけれども、その辺の対応について、お考えを伺いたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

確かに膝詰めになって、農業者の方々ともっと車座になって、お話し合いをする場、これが必要であろうと思う中、現状、専門的な知識を有する農業関係の職員の不足、不足の前にどう育成していくのかということも含めて、行政サイドの課題であろうと思います。何分全体的にまだちょっと人数的に不足している現状をどのようにしていくのか、来年度の新規の職員の採用も含めまして、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

特に2要旨目との関係もあるわけですが、このマンパワーが非常に重要な形と

ますか、体制になっていくような気がします。地域計画の策定が、この経営基盤強化促進法の改正で、いわゆる法定化されたわけです。そういう意味では、必ずすぐ策定しなければならないという状況になっていくんだらうと思いますので、この部分のマンパワーの対応が重要になってくるのです。今町長の答弁にございましたように、前向きなお話かなと受け止めさせていただきました。ぜひ、そういう方向でお願いしたいと思います。

2 要旨目に入りたいと思います。

先ほど申し上げましたが、この地域計画の策定によって、地域の農業の将来プラン、これが目標地図まで策定となっていくと、非常に具体化されて、あるいは農業者が取り組んでいくという意味では、非常に、先ほどの質問の中にもありましたけれども、ある意味、明確な方向性が出されて、ある意味、農業者の取組意欲も湧いてくる可能性もあるのかなと期待するところでもあります。そういう意味で、2 要旨目の関係については、まず、この策定に当たっての課題ですか。この辺、今どういうふうな思いでおられるのか、その辺、ちょっとお伺いしたいなと思います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

2 要旨目の課題に関してお答えをさせていただきたいと思います。

確かに集積化が進んだ、いわゆる1種農地のところ以外の部分の耕作が、なかなか難しい場所をどのように営農が可能ないようにしていくのかということ考えた際に、なかなか大規模化に伴う補助金を受け入れられないような中小規模の農業者、または兼業を含めた副業的にやられる農業者、この方々が、営農しやすい環境をどのようにつくっていくのかという部分を検討する必要があるであろうなと思います。そこに何らか町としてお力添えできる部分がないか、今後検討していく必要があると考えてございます。よろしく願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

そういう意味では、課題の一つで、今ご答弁にあったそういう受入れ態勢ですか。そういう人たちがやりたいと思ったときに、この地域計画が策定されて、そういう人たちがどういう場所でどういうことをやりたいのかという分が見える化しなければ、なかなか食いついてもらえないといえますか、そういうことも出てくるんだろうと思います。今後検討していきたいということでございますので、ぜひその辺は進めていただきたいなと思います。

それから、この地域計画策定に当たっての課題であります。先ほど来の答弁にもありますように、そういう意味では、非常に合意形成を図るのにも非常に構成員といえますか、あるいは先ほど出ましたこの兼業農家と副業的にやる人たちも含めての議論となると、なかなか合意形成を図っていくのは難しいのかなという、これはもうあるように同感な部分でございます。そういうところで、まずはそういう意味で時間がかかるというような答弁もあったわけですが、ある意味、令和7年3月末までに策定しなければならないというこの時限もあって、大変だと思います。そういう意味では、先ほどのマンパワーの問題も含めてしっかりご検討いただきたいと思います。

それから、もう一点、課題として、ある意味、多様な担い手の一つとなりますこの新規就農者の受入れ体制の問題です。これはもう非常に重要になってくるのかなと思います。この支援体制が十分整っていないという事情があるということですが、今後、こういう経理体制について、何かお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

議長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町長 （浅野俊彦君）

新規農業者の受入れ態勢というお話でございました。

2件ほど先ほど実績があるお話をさせていただきましたが、私、就任以降、10月9日以降も新規でやりたいんですがというお話を何件かいただいていると報告を受けております。ただ、本当に継続していい作物が作れるのかという部分、農業計画、経営計画上、ご経験を含めて、あまり薄い方もいらっしゃるやに聞いてございます。本当になりわいとしていただけるのかどうかというところの受入れ態勢を含め、農業委員会部局のみならず、農協さん等のお力も借りながら、新規就農をしていただける方、確実に経営いただけるような方を育てられるよう、努めてまいりたいという思いでございます。よろしく願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

そこのところが、先ほどマンパワーの話も出たわけではありますが、なかなか町だけでは難しい部分がありますし、例えば今、新規就農の支援の補助金ですか。そういう事業も準備されている部分もありますので、町のみならず、農協関係ですか。そういう部分での、先ほど町長がおっしゃったように、十分な経験がない方とかがいるとなれば、やっぱり受入れ態勢の中で農協と連携を取って、そういう経験を積んでもらうとか、あるいは先ほど申し上げた支援の補助金を使ってもらって経験してもらおうとか、いろんな方策があるんだろうと思いますので、まずはそういう体制づくりをお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、課題の4点目ぐらいになるんですか。今のこの主食米の需要減の中で、ほかの作物の生産ということが課題として挙げられております。これも非常に重い課題かなと思うのでありますが、これもやっぱりそれこそ農協なり、あるいは普及センターなり、そういった技術的な面とか、そういうのも含めた体制が必要なのかなと。特にどこに何を作ってもすぐに育つということではなくて、まずは場所によっては土作りを始めなければならないとか、そういうのもあるんだろうと思います。要するに農地を、適地適作じゃないですが、そういうふうはこの地域計画策定の中では考えていかなければならないんだろうなと思っておりますけれども、その難しさがあるということでもあります。これには私も同感で、ゾーニングをして対応を考えていきたいということではありますが、この辺、現時点で、今5年がもうすぐ終わるところでありますけれども、何かこの辺の方向性といいますか、何か検討されていることがあればお伺いしたいなと思います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

今野議員からのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに土質により、本当に適地適作でなければ、なかなか成り立たないのであろう

などと思いますけれども、いろいろ成分とか、今科学的なアプローチでペーハーのみならず、肥料の具合であるとか、様々科学的アプローチでも確認ができるやに思います。そういったところも手助けもしながら、まずは今原案を来年度に向けての作成の段階でございまして、まだ具体的にお示しできる内容にももちろん至っていないわけではありますが、営農者の方、または地権者の方の意向も伺いながら、まずはそのゾーニングを進め、その後、来年12月までには原案ができるよう、マンパワー不足なところがあれば、何らか補っていけるよう、農協さん等のお力も時にはお借りをしながら進めてまいりたいなと思っておりますが、現時点で今まだお示しできる具体的な内容がないという状況にございます。よろしく願いいたします。

議長 (門間浩宇君)

今野善行君。

9番 (今野善行君)

ぜひそういう体制ができて、冒頭申し上げましたように、地域農業の活性化に結びつくということは、多様な担い手を受け入れることによって、農村地帯ですか、の人口減対策、あるいは人口増につながるような仕組みができるように期待していきたいなと思ってございます。

それから、今担い手不足が非常に問題、課題になっております。この地域計画の策定の中でもやっぱりこの辺が課題として非常に難しい課題の一つなのかなと。今経済界といいますか、全体的にこのマンパワー不足ですよ。一時は定年帰農という言葉が出てきて、定年になったらまず農業をやましようとか、現実にその頃は、定年になって農業経営を始めたという方も結構、あるいは家の農業を継ぐというようなことが出てきたわけではありますが、今定年延長が出て、ご存じのとおりであります。そういう意味で、先ほど申し上げましたように、この人材不足で定年延長がされてきて、今65歳、あるいは70歳のという、これまで出ているわけであります。そうやってきますと、そういう定年帰農者への農業復帰というのが非常にこれまた難しくなってくるという意味で、今後担い手をどう育成していくか。いつでも、前町長のときにも国の問題みたいなことを言われているんですが、なかなかこれを地方でも考えていかないと、日本農業がそれこそ消滅してしまうというようなことになりかねない心配をしているところであります。

地域農業を考えたときに、農業者のご意見の一部ではありますが、一つは、高齢化、

それから米価の安さ、資材高騰、そういうようなことで離農する人も出てきている。それから、問題のもう一つは、受け手である農家ももう限界に来ているというようなことが言われております。そういう意味で10年先の農地の荒廃を心配しているというご意見もあるようであります。

それから、もう一つは、そもそも農業そのものが、先ほど町長がおっしゃったように、しんどい、お金がかかる。そういうことで、もうからないのがもう一つの原因にもなっているかと思えます。そういう意味で、現在もあります、集落営農化ですか。地域の中でどう農地を守り、農業生産につなげていけるかということを考えていかなければならないんだろうなと思えます。そういう意味で、何か十分な、もうかるまでいかななくてもやっぱりある程度の収入があるような、やっぱり営農形態というものを考えていかなければならないのかなと、そういう心配もされております。

それから、もう一つは、現実的に後継者不在の農家が多くなってきているというようなことも言われております。そういう意味で、10年後は営農していない土地が出てくるのではないかなという心配をしておりますので、こういった心配の部分を解消するような地域計画の策定を期待しているところでございます。やっぱりそういう農家の心配事を解消していただいて、営農の地域農業の活性化になるようお願いできればと思います。

それから、3要旨目に入りたいと思います。

この農山漁村活性化法に基づく活性化計画の策定の関係であります。私がなぜこれを言っているかという、地域計画が策定されます。ただ、その中で、先ほどもありましたけれども、農地として利用しにくい部分とか、そういう部分があったときに別な形で利用していくということがあります。この農山漁村活性化法の中では、そうした場合の補助事業なんかもあるようなんです。早く地域計画の策定に基づいて、活性化法に基づく活性化計画を並行して考えていただければ、補助事業をもらいながら、それこそ農地の活性化といいますか、活力あるものにしていけるのではないかなというふうな思いもありますので、その辺、ちょっとなかなか別に考えるというようなご答弁でしたが、今私が言ったこととの関係で、町長のご意見があればお願いしたいと思えます。

議長 （門間浩宇君）

町長 浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

農山漁村振興の交付金にも関係する内容でのご質問でございました。

もちろん計画策定に向けてゾーニングを行いながら、目標地図をつくりながらとなりますけれども、並行して、一度荒らしてしまうと再復帰というところでは非常に困難になる部分と、あわせて、鳥獣被害の境が分からなくなることによって周辺農地への影響度合い、いろいろあるやに思います。早いにもちろんこしたことはないかと思えますので、今後計画を策定をしながら、利用ができるような補助メニューがないのかという点。ハードだけではなくソフト面の補助もあるやに伺っております。並行して使えるものがないかという視点を忘れることなく、目標の策定に邁進してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

この辺も今遊休農地の問題もあって、現状どうか分かりませんが、以前は休耕地が300ヘクタール余りです。そのうち有効的に使える農地面積が、200ヘクタールぐらいあるということですので、そういうものに今回の地域計画策定の中で位置づけをして持っていけば、もっと地域の農業が活性化していくかなと思いますので、その辺も含めて、併せて検討いただければと思います。その辺、総合的にこの地域計画策定につけての道筋をつける上で、総括的に町長のお考えを一回お伺いしたいと思えます。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいま総括的などというご意見ということでのご質問でございました。

やっぱり食が生きることの一番の源であります。その食を得るためには、農地は守る必要がもちろんあるというのが思いでありますし、なおかつ地産地消、やっぱり様々な自然災害がある中、でき得ればその地域に必要なものはやっぱり地域ごとに準備をしていく必要があるだろうというのが基本であろうと思えます。

担い手不足という意味でもやっぱり新規の営農者を何とかどういう形で増やせないかという思いをいろいろ広げていかなければいけないであろうなと思います。隣の大郷町さんでは、サッカー選手を呼び込んだ中で、空いているところ、または現役を引退された方に、新規就農者として農地を守っていただくような取組ができないかというようなお話もされておるのも参考にしながら、本町におきましては、実は、宮城県の自転車競技場がある関係もあって、連盟の会長ということも仰せつかってございます。先週になります、連盟の方々とちょうど懇親会を含め、お話もさせていただいていた中で、現役の競輪選手を目指されて、結果リタイアなさる方々に農業または町内企業への就職等もあっせんできるような、もちろん農協さん等に営農のきちんとした指導もいただく必要があるかとは思いますが、そういった取組ができないものかということも模索してまいりたいなと思います。

定年帰農というお話がございましたけれども、当面、今ある機械が動かせる間は、何とかやれるだろうというのが現状ではないのかというふうな思いもあります。担当課とも、ある意味、法人格がないものの何人かで組んでいた中で、機械の共同購入なり、共同利用みたいな形を応援できるようなことができないのかということも含め、今やりながら、まず目先すぐに荒らされないよう、一度荒らしてしまうとやっぱり戻るのが大変だというお話がありますので、そういったところも検討をしてみたいなと思ってございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長 長 （門間浩宇君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

以上で、私の一般質問を終わりたいと思うのでありますが、今、食料安全保障が議論されております。ただ、一方でそういう意味で農地を守るということもありますが、国全体からすると、今回の半導体企業の誘致じゃないんですが、そういう場合には農地もできるだけ早く転用できるようなシステムを考えているということで、ある意味、矛盾するような政策みたいな感じも、確定ではないと思うのでありますが、そういうようなこともありますので、ぜひその辺のバランスも含めてご検討いただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議 長 (門間浩宇君)

以上で、今野善行君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後2時といたします。

午後1時47分 休 憩

午後1時59分 再 開

議 長 (門間浩宇君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

それでは、通告に従いまして質問を始めます。

民生委員のなり手不足をどうするか。

民生委員の活動は、高齢者・障がい者・児童・ひとり親世帯などに対する要援護者の調査・実態把握、相談支援であり、各種行事への参加協力や自主的な地域福祉活動など、幅広い活動を行っております。さらには、虐待防止や悪質商法から被害に遭わないように取組を行い、災害時に備えた要援護者マップ作りなど、地域の多様な課題にも取り組んでもらっています。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱をされた非常勤の地方公務員であります。ボランティア活動なので給与の支給はありませんが、本町の場合、民生委員には宮城県から活動費として年間6万200円が支給されております。

これから高齢者が増えてくる状況の中で、今の民生委員における現状では、なり手不足問題が深刻になると考えます。このことから、以下について伺います。

1) 民生委員のなり手不足解消をどのように考えているのか。

2) 活動費を町も応援すべきでは、です。

議 長 (門間浩宇君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、佐藤昇一議員の「民生委員のなり手不足をどうするか」に関する質問にお答えをさせていただきます。

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、平成29年に制度創設100周年を迎えました。民生委員・児童委員は、法律により、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアであります。民生委員・児童委員は、身近な相談相手として、地域住民の生活上の不安や悩み事を聞いたり、子育てや介護などの相談に乗り、その内容によっては、役場、社協、地域包括センターなどの関係機関につないだりと重要な役割を担っていただいております。

初めに、1要旨についてお答えをさせていただきます。

令和4年12月の民生委員・児童委員の一斉改選に向けて、前年度より、町内行政区長に対し、適任者を推薦していただきますよう、事前のお願いをしてみました。なかなか適任者の推薦が決まらない地区が多くございました。現在でも推薦が決まらず、欠員となっている地区もございます。また、今年度に入ってから、体調不良で退任された地区が1地区ございます。

民生委員・児童委員のなり手不足の要因としましては、まず、共働き世代と高齢者の就労人口の増加が挙げられます。経済の長引く低迷により、経済的・時間的に余裕がない人々が多くなってきているものと考えられます。民生委員・児童委員のなり手不足は、大和町に限らず全国的な問題となっております。活動の内容が「ボランティア」の範疇を超えていると感じている民生委員・児童委員の方もいらっしゃるよう聞いております。民生委員・児童委員の適任者としては、その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動に理解と熱意があるなどの要件を満たす人をその地域から推薦を受けていますが、適任者の推薦がなかなか決まらない地域から相談があった場合、参考までに、候補者名をお知らせするときもございますが、地域からの推薦には至っていない現状でございます。

民生委員制度が創設された当時とは、生活様式が大幅に変わっており、地域住民からの生活上の心配事や困り事など、多くの相談があります。この課題を解決できるように、町、社会福祉協議会、地域包括センター、町教育委員会、学校などと連携をしながら支援しておりますので、民生委員・児童委員におかれましては、地域住民からの相談の「つなぎ役」として、また、地域の「見守り役」として活動をしていただきますように今後ご理解とご尽力を賜りますよう、お願いしてまいりますし、欠員となっている地域の行政区長さんにも早期の推薦をお願いしてまいります。

2 要旨目の活動費についてお答えいたします。

民生委員・児童委員や主任児童委員が活動する上で必要な研修や情報交換会などを行う運営組織団体が、各市町村に民生委員児童委員協議会として設置をされております。その協議会に対し、宮城県から1人当たりの活動費6万200円と運営費を合わせて337万5,000円、補助金として交付されており、町といたしましても1人当たり活動費2万5,000円と運営費を合わせて170万9,000円の補助金を交付しております。今後も引き続き民生委員児童委員協議会に対し、支援してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)
佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

それでは、答弁に従って再質問をさせていただきます。

先ほど答弁でいただいたように、本当に重要な役割を担っていただいている方々であります。実際には、厚生労働大臣から委嘱をされた役目という話ではありますが、現にこの大和町の町民のために、皆様、活動をしていただいている方々であります。そういう方々ですから、当然表には大きな不満とか、そういうことを言わず、粛々と活動をされている方々でありました。

今回この民生委員のことを一般質問で取り上げる意図は、やはりそのなり手不足という部分で、今頑張ってもらっている方々は、本当に一生懸命頑張ってもらっているんですが、この次、さらにまた次の世代を考えたときに、果たしてこのままの状況を、また、人口的には、高齢者の方が多くなるのは、もう当然皆さんが予想できるとおりなので、この状況では収まらず、さらに状況が厳しくなる状態で現状のままを続けていたら、本当になり手がなくなり、もうつなぎ役もいなくなるという危機感を感じて、今回質問をさせていただきます。

まず初めに、当然民生委員の方々には、守秘義務があります。実際、行政との情報交換の中に、個人情報保護法で、逆に自治体から情報提供を慎重にされているという話を全国的には聞かされております。我が町では、そういう情報交換の状況は、どのようにやるのか、お聞かせ願います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

佐藤昇一議員の再質問にお答えをさせていただきます。

個人情報、非常に大事な情報でありますので、扱いは厳重にさせていただいております。どちらかといいますと、お手数なのかも分かりませんが、様々な懸案、危惧される方に関しては、台帳をご覧いただいて、紙で渡すのではなく、手書きでご記入をいただいた上で、いろいろ調査なりを行っていただいている状況でございます。そのやり方がいいのかという部分は、これからまた検討してまいりたいと思いますが、現状はそのような対応でございます。よろしく申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

ただいま答弁をいただきましたように、我が町としては、慎重になるのは当然の話なんです。その上で、きちんと情報交換をされているということを知って安心しました。

いろんな防災とかの研修会に出させていただくと、やはりその地域の問題としては、例えば災害が起きたときに要援護者を皆さんで助けたい。助けたいんですけども、どこの誰だかは、当然プライバシーの問題で教えてもらえないので、助けに行くにも行けない。このまま放っておくのはどうなのかということで、個人情報保護法と守秘義務のバランスの問題が、やっぱり皆さん、危惧されているところがありました。そういう意味では、大和町として、そういう部分の行政と民生委員さんの連携が取れていると思わせていただいておりますが、それでよろしいでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

様々ご高齢の単独世帯の方々等、基本的には月に1度ないし、見守り等をしていた

だいているわけでありますが、そういった方々の情報を、自主防災組織を各地区で組織いただいています。そういった活動の中に民生委員の方々も入られ、実際にお独りで生活なさっている方を各地区の要避難者のマップに落とされている地区もあつたりもしてございます。そういった意味では、うまく連携をされて、地区自主防災組織等と連携をされている地区もあるやに伺っていますが、全てがそうになっているか定かではない部分があります。そういった事例もお伝えをしながら見落とすことがないように、努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

心強い答弁をいただきました。

実際に民生委員さんからお話を伺った中で、実は、訪問を受ける側の心配として、やはり高齢の方が特に中心なんですけれども、やっぱり月に1度、2度だとなかなか顔を覚えてもらえなくて、本当にあなたが民生委員なのという、やっぱりそういう状態も多い話を伺いました。

それから、例えば自分がそういう民生委員さんの訪問を受けることで、周りの人に私はそういう人なんだという情報が漏れてしまうというようなのを心配されて、やっぱり訪問はいいですとお断りをされる方も聞かされました。それは決して大和町だけじゃなくて、全国的にやっぱりそういう部分が、人間同士、ご近所さんの付き合いが希薄になったがゆえに、そういう話も聞かされております。例えば回覧板とかで、民生委員さんの仕事というのは、回覧されたという話も聞いたことはあったんですが、実際町として、民生委員さんの活動を町民にお知らせするというような具体的な何かそういう施策というのは、やったことがあるのか、ないのか、その辺をお聞かせください。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

民生委員さんのお仕事で、まずなり手不足の要因になっておる部分もあるかも分か

りませんが、こういった民生委員さんのチラシがあります。子育ての問題、介護の問題、その他福祉サービスの件、生活の不安を含め、虐待等、多岐にわたっておる現状でございます。厚生労働省としても全国の民生委員児童委員連合会で出されているこういった資料等も本町側でも頂いておるわけでありましたが、こういったものを適宜お渡しをさせていただくなどの周知は図っておるところであるかなと思います。具体的には、福祉課長から、もう少し詳しく答弁をさせます。

議 長 （門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、佐藤議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

民生委員の県の活動内容につきましては、先ほども町長が申し上げたとおりの内容でございますし、民生委員、児童委員の方々につきましては、3年間の任期という形でございます。基本的には、対象となる任期間近の一斉改正前に何か月間にわたって民生委員さんの活動内容をお知らせ等をさせていただいている状況でございます。毎年につきましては、社会福祉協議会が民生委員の協議会の事務局をさせていただいておりますので、そちらと協議をしながら、毎月ではございませんけれども、活動内容の広報等とお知らせをさせていただいている状況でございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

当然、行政側でも適時そういうふう広報活動をされているというのを聞きして安心しました。

恥ずかしながら、私も今回一般質問をさせていただくという意識を持つ前までは、やはり具体的な内容を、当然今の時代ですので、スマホで情報を見れば分かるんですけども、民生委員さんがどういう活動をされて、でも、民生委員さんそのものは、私が民生委員だと大きく手を振って活動されるんじゃなくて、本当に粛々と活動をされている姿を見させていただくに当たり、やはりご本人たちだけではなくて、やっぱ

り周りで応援させていただく方々をさらに増やすような、そういう応援の仕方も私は必要なのかなと思いました。

今回学ばせてもらった中に、例えば少し古い事例になるんですけども、石巻で、やっぱり震災の頃ですか。協力隊みたいな人たちがいまして、民生委員に対して情報をきちんと守った上での協力をしていただける方々があった地区がありまして、当然石巻は、津波の被害が大きかったんですが、そこで要援護者の方々をほとんど命をお助けになったという事例も見させていただきました。

そういう意味で、当然民生委員は、先ほどから答弁があったように、厚生労働大臣から委嘱されているんですが、例えば民生委員さんに協力する方々を町としても当然その守秘義務とか、そういう基本的な事を認識していただいた上で、町としてもその協力してもらえる方を任命するというような方法は、いかがなものかと思いますが、いかがでしょうか、町長。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

民生委員さんをサポートいただく住民の方を募ってはというお話でございました。もちろんそういう方がいらっしゃれば応援したいかなとももちろん思いますけれども、そもそも民生委員さん自体になっていただける方々が、なかなか充足できていない地区も1地区に限らず、ある現状です。まずは民生委員の方々になっていただける方を町としても今現状のご経歴等も見ながら、こういう方がいらっしゃいますよ、お声がけいかがでしょうかという形で、区長さん方にお声がけをまずさせていただきたいなと思ってございます。

私も民生委員さんのお力は絶大だなと思ったのが、コロナが始まった2年目でしたか。たまたまお一人暮らしの方が、コロナにかかって入院された中、私の地区の区長さんと民生委員の方が、容体状況を確認に行った中で、病院側としては、基本的には面会遮断なんですけど、民生委員さんの方はどうぞということで、実際にコロナ禍でまだ厳戒態勢の中ではありましたが、状況の確認をされ、退院後の生活をどうするんだという部分等の話をされたというようなお話も伺ってございます。

そういった意味では、やはり生活の最後のライフライン、いろいろ受ける上では、必ずいていただかないと困る方であるつもりでおりますと認識しております。区長さ

ん方にも引き続き民生委員さんの推薦をお願いさせていただくとともに、一部ちょっと考えておりましたのが、先週ちょうど一般質問をいただいた後なんです、民生委員さんのお仕事の軽減ができないのかという視点でもいろいろ調べておった中で、一部郵便局さんとかが、もちろん契約してお1人幾らとかというご契約になるんですけども、月に1度の見回りをして歩く契約ですとか、遠隔でテレビ会議みたいな形で確認を定期的にしていただくだとか、先ほど佐藤議員からもお話があったとおり、民生委員さんが来ると独り住まいだと見られるというような、そういうふうな目で見られるお年寄りの方の意向も考えると、民生委員さんではなくて普通に郵便局の職員が歩かれたほうが自然なところもあるので、検討の余地はあるのかなというふうな思いで、先ほどの質問を伺っておりました。そういった意味も含めて検討してまいりたいと思います。

議長 長 （門間浩宇君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

今の、例えば郵便局さんの提案なんかは、三、四年前でしたか。やはり仙台市内で民生委員さんのなり手が少ない状況で、郵便局さんとタイアップして、当然民生委員の代わり仕事という意味じゃなくて、その一部を担えないかというような部分で、大和町も包括協定でそれを結ばれたというときに、そういう情報をお話した経緯もありました。そのときはまだ、当然今の和町のシステムが十分ですよということをお話を伺ったことを思い出しました。そういう部分も町長が情報として知っていただいているというのは、とても心強いことだと今感じておりました。

その上で、先ほど協力隊の話を出してしまいましたが、要は協力をしてもらっている方々を募りたいと思ったのは、やはりそのなり手不足に、急に民生委員さんになりましょう、どうですかと言われても、やはり理解していない間に声をかけられても、いや、駄目ですという方もやっぱり多いと思います。それで、実際に活動を共にされながら、こういうことも必要なんだ、こういうこともあるんだというのを体験された上で、次の担い手という部分で、そういう方たちも必要なという思いで提案をさせていただきました。

町長、今、業務的にはかなりお忙しいとは思いますが、例えば民生委員さんの方々と直接会議というか、話し合いをする場というのは、いずれ設ける予定なのかどうかを

教えていただければと思います。

議長 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町長 長 （浅野俊彦君）

佐藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

町としましても民生委員・児童委員の協議会にももちろんのこと活動費として助成もさせていただいておりますので、具体的に年に1回以上はお話を設けさせていただく機会があるかと思います。さらに加えて、事あるごとに、割と各地区の役員さんと併用されている地区も多々ありますので、適宜お会いする際にいろいろお話を伺っていきなさいと思います。確かに、先ほどあった、協力隊に入っていて、民生委員さんの仕事を理解した上でなっていて、そういったケースもありかなとも思う部分もあるんですが、その場合にやはり子供の問題、虐待の問題はじめ、介護から生活支援の話まで幅広い話の中で、この部分は協力隊に手伝っていただいてもいいのかなとかと問題の整理は必要ではないのかな、全てが全てサポートというのは、なかなかその守秘義務上、難しい部分もあるのであろうなと思います。そういった整理もさせていただきながらお話をしていきたいと思いますが、いずれにせよ、現場の声が一番でありますので、ぜひ積極的に伺いたいと思います。

以上でございます。

議長 長 （門間浩宇君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

心強い答弁、ありがとうございます。

やはり業務内容が分からなければ、応援するにも応援できない。ただ、先ほどお伝えするのを1つあれでしたが、やはり委嘱をされる責任の重さというか、そういうのが、やっぱり自分には重過ぎるという理由でお断りをされている人もいるという話も聞かせていただきました。なので、そういう部分をもし軽減できるのであればという意味での協力隊という意味もありましたし、私、伺った話では、当然世代的には若い人なんかにも手伝ってほしいのはやまやまなんですけれども、実際にお会いをする

方々が、あまりにも若過ぎると、やっぱりそれだけでもう不安を感じるという話も聞かせていただきました。なので、その辺は当然これから長い議論も必要かと思いますが、いずれそういう部分も加味しながら進めていっていただければと思います。

2 要旨目の活動費の話に移らせていただきます。

実際今答弁いただいた中で、2万5,000円と運営費を合わせてという答弁をいただきました。この2万5,000円というのは、1年間ということによろしかったでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

2万5,000円は、町独自で民生委員様お1人当たりの活動費として協議会に出させていただいている金額となります。年に1回でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

この2万5,000円を私も教えていただいたんですが、近隣の市町村から比べたら、金額的には、多いほうだとの情報をいただきました。ただ、ボランティアというのが基本だとはいえ、これからの時代、いろんな通信とか、それから交通費を考え、そしてまた、昨今のこの物価上昇とかを考えると、具体的な金額は申しませんけれども、やっぱり町として個人にもう少し応援できるような状態があれば、さらに、結局民生委員さんは、その金額を欲しがって活動しているわけではありませんが、具体的に私たちが応援できると思ったら何があるの、頑張っってねと声がけしただけで、それでいいのかという部分もありますので、私の考えの中では、一番そういう活動費の増額というのを考えましたが、町長、いかがでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

これまで協議会等を通じまして、民生委員の皆様方から、この辺の活動費用の補償の話が出てきたかどうかという部分は、担当課にも確認をさせていただいたところがありますけれども、職務の重みを感じていただいている、お金ではないというふうなお考えで、お金の話に関しては、今のところ一切上がってきてはいないというお話ではありました。ただ、活動すればそれだけ費用的にかかる部分は確かにある部分もあるだろうと思いますので、今後、協議会とお話をさせてく中で、どのようなご支援ができるのかという部分で、これからいろいろヒアリングをしてみたいなと思ってございます。よろしくお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

本当にデリケートな問題ではありますが、やはりなくてはならない組織とされますので、今後は、例えば民生委員さんだけがとか、行政がとかというわけじゃなくて、私も含めて、町民と行政と民生委員さんを含めて、皆さんでその問題意識を持って、これから先、させていただければなと思います。その辺を町長からも最後に一言いただいて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

やはりあまりに重く、重責という思いで確かに思いを持たれるお仕事というふうな理解が進む中、なかなか適任者が出てこないという部分もあるのかなと思いますけれども、あくまでもつなぎ役が大前提で、具体的なお話としては、やっぱり町、社会福

祉協議会、その他包括支援センターを含め、町の教育委員会、学校が連携した形で問題の解決に当たるのが基本であろうと思います。そういった意味では、イメージ的な重さの仕事の思いという部分を多少つなぎ役のところを強調させていただきながら、ある意味、その責任の度合いをあまり重荷にならないような活動としていただけるよう、業務内容の周知に努めながら、あくまでも区長様方から推薦をいただいた方々を県を通じて厚生労働委員会に、厚生労働省に推薦をするという形になりますので、そういう形であり手不足の解消に幾らでもつながるよう、努めてまいりたいと思います。どうぞ議会並びに町内会の皆様方が、各担当エリアの中での詳細をご承知されている活動ではないのかなと思いますので、そういった情報を、何か危険信号がありましたら、何なりと役場サイドに申し伝えしていただけるようお願いしまして、ご回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）
以上で、私の一般質問を終わります。

議 長 （門間浩宇君）
以上で、佐藤昇一君の一般質問を終わります。
引き続き一般質問を行います。
14番堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）
それでは、本日最後の一般質問となりました。
通告に従いまして、高齢者タクシー利用助成券の増額について、1件2要旨で質問を行います。
高齢者タクシー利用助成事業は、高齢者が住み慣れた地域で生活することを支援し、75歳以上の高齢者と65歳以上の運転免許証自主返納者に対して外出機会の促進を図るため、このことを目的として平成30年10月に施行され、町内タクシー利用の助成券が交付されております。
交付券は、年間1枚500円で12枚の6,000円分であります。しかし、現在の助成額に

対し、利用者からは、高齢者タクシー助成券の増額を望む声が多くあります。そこで、次について伺います。

1) 対象者に対し、申請者数、利用者数が少ない状況であります。このことをどのように捉えているのか、お伺いいたします。

2) 高齢者タクシー利用券の助成額を増額すべきではないでしょうか。このことは、増額を望むことが多いことからの質問であります。

以上、2要旨について、町長の所見をお伺いします。

議 長 (門間浩宇君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、よろしくお伺いいたします。

堀籠日出子議員の「高齢者タクシー助成券の増額を」に関するご質問につきまして、1要旨目並びに2要旨目、合わせてお答えをさせていただきます。

高齢者が住み慣れた地域で生活することを支援するために、町と協定を結んだ町内のタクシー事業者を利用した際、利用できる助成券の交付事業を平成30年10月より開始しております。年度の途中ではありましたが、平成30年は999人に対しまして交付をし、そのうちの61.5%の利用をいただきました。令和元年度からは、1,200人前後の申請があり、35%から43%の申請率であり、タクシーの利用としては、65%から80%の利用率でありました。

高齢者の社会参加に当たっては、家族や地域の方などによる移動支援や地域の支え合いもあったことも、新型コロナ感染予防のため、外出自粛をされたこともあり、申請者が少なめであったのではないかと考えられます。さらに申請されても利用率100%にならなかったことも要因の一つであると考えるところでございますが、今後は、周知方法につきましても改善をし、申請並びに利用の向上に向けて努めてまいりたいと考えてございます。

高齢者の方々が、健康的に元気で地域の生き生きサロンや定期的な病院、買物、趣味の散策等の数多くの社会参加ができますように、これからも住み慣れた地域で生活をされることを支援していく上で、タクシー利用助成券の増額も含めて考えてまいりたいと思います。よろしくお伺いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

それでは、再質問させていただきます。

令和5年3月末の大和町の総人口であります、2万8,098人。そして、総人口に占める65歳以上の高齢者は6,817人。そのうち75歳以上が3,348人。その中でも、65歳以上の独り暮らしの高齢者が1,542人もいらっしゃいます。

そこで、タクシーの利用券につきまして、先ほど町長からの答弁をいただいたわけですが、コロナ禍もあって少ないということなんですが、令和4年度の申請対象者数、それから申請数とその利用者数をもしご存じでしたらお伺いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

堀籠議員からの令和4年度の対象者数等の細かい具体的な数字のところのご質問いただきました。

対象者数でありますけれども、3,151人、そのうち申請いただいた方々が1,129人、その中で免許返納の方が15人いらっしゃったと伺っております。それに対しまして、申請者の数に対しまして利用者数となりますが、利用いただいた方が912人、そのうち免許返納された方が11人いらっしゃった。申請率としましては35.8%、申請いただいた方の中で利用された方ということで、比率で出しますと80.8%と集計しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 (門間浩宇君)

堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

ただいま、令和4年度の状況を説明いただきました。

それで、この高齢者外出支援事業金、これは高齢者タクシー券と、それからイクス

カ乗車券、サブローカードが含まれているわけなんですけれども、私が調べたところの数字ですと、コロナ禍と言われた中でも、対象者数、それから申請者数、利用者数、これは先ほど町長から、令和4年度で申請率が35.8%、そして、利用率が912人で80.8%とお答えをいただきました。

そこで、ちょっと問題だと思いますが、この対象者が3,151人に対して、申請者数が1,129人で35.8%、1,129人のうちの912人で80.8%となるんですが、対象者数が3,151人いるんですけれども、当然申請しなければ利用もできないことになるんですが、この3,151人と比べたときに、この912人というのは29%にしかになっていないんです。

それで、令和元年度からの数字もちょっと見てみますと、申請者数に対しての利用者数に対しては、利用率が70%から80%と高いんですけれども、これは対象者数から利用者数を見た場合、これは28%、30%ぎりぎりなんです。この数字というのは、もっともっと申請者数を増やさないと利用者数も増えてこないのかなと思いますが、この申請者数を増やすのに当たりまして、令和4年度の当初の予算を見ますと、大体942万円。942万円から、いろんな諸経費もあると思いますが、単純に1人年間6,000円で、6,000円で割りますと1,570人。当初の予算としては、対象者の50%を見込んでいるんです。この50%を見ている中での20%、30%は、すごく低いと思いますけれども、このことを、もっともっと申請者数を上げるためには、町長は、どのようなことを考えられますか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

堀籠議員の再質問にお答えをさせていただきます。

そもそもご指摘いただいておりますとおり、対象者の29%しか申請をいただけていないというところをいろいろ原因が何かなと考えてみた中で、まず1つある部分が、1月当たり500円、これが12回分として年間6,000円ということになっているわけです。実際にご利用いただく方の身からすると、タクシーの初乗り運賃にもならない中、500円だけもらってもどうなんだと思われている方も多数、ひょっとするといらっしゃるのではないのかなというふうな思いもございます。あわせまして、周知の方法を含め、事業の普及にもっと努めるべきであろうなというこの2点をぜひ見直しをした

いなという思いで伺ってございました。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

町長のご答弁をいただきまして、500円で年間6,000円というのも少し問題ありかなという認識もいただいているということについては、私も少しは理解しております。

そんな中で、やはり当然このくらいだけなのに申請するのが面倒くさいとかという方もいらっしゃると思います。それと同時に、申請方法、これもちよっと周知されていないんじゃないかと思います。大和町の場合ですと、広報たいわの下のほうに申請方法ということでお知らせが書いているんですが、それだけではなかなか高齢者の方々は目に止まらないと思います。もう少しPRの方法を考えなければならないと思いますけれども、町長は、そのPRの方法は、どのような方法があるとお考えですか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

PR方法に関しまして再質問を頂戴いたしました。

これまでも健康保険で75歳以上の後期高齢者に切り替わるタイミングで、新しい保険証と一緒に高齢者タクシー利用助成金交付の要項とチラシと一緒に同封をさせていただいておったというのが現状でございます。しかし、なかなかやっぱり申込みが増えなかったというところでは、そのほか、例えば敬老会の場合でありますとか、その他の各地区のいろんな総会の場合でありますとか、さらには、例えばグラウンドゴルフ大会があるような、そういった場がありますとか、周知を徹底するよう、PRに努めてまいりたいなと思います。何分65歳以上で免許を返納される方というのが、なかなかつかまえられる部分がございますので、そこに関しては、PRをこれから検討してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

堀籠日出子さん。

14 番 (堀籠日出子君)

先ほど免許返納者のことについても町長も触れられましたが、実際私もちょっとこの数字を見まして、免許返納者がこんなに少ないとは思っていなかったんです。この原因は何だろうと考えたときに、単純な私の考えですと、やはり吉岡を中心とした場合、旧村の吉田、宮床、鶴巢、落合の人からすると、免許証を返納したら生活ができなくなるような状態なんです。もう5キロも10キロもという人たちなので、そういう方々が、免許証を返納して、そして、生活が困難になったときに、タクシー券がどうなんだといったときに、それも全然タクシーの料金と助成の金額が、全然もうどうにもならない金額になっている状態なんです。ですから、やっぱり免許証返納者を増やすためにも、やはりタクシー券の増額というのは、これは本当に大事になってくるんじゃないかなと思っております。

そこで、2要旨目の質問に移らせていただきますが、2要旨目ですが、近年の物価高騰は、これは本当に家計費を大きく圧迫しております、どの家庭でも節約に努めていると思います。特に65歳、75歳になりますと、これはほとんどの世帯が年金生活じゃないかなと思います。年金生活の中で一生懸命切り詰めた中で生活しているわけですから、地域の中で孤立させないためにもやはりタクシーの利用券の増額というのは、すごく大事なことになってくるのかなと思っております。

そこでタクシー利用助成券の増額、増額とずっと言っていますけれども、何を根拠にやっているんだと言われるんじゃないかなと思ひまして、近年のタクシー初乗り料金と距離ごとの料金を計算してみました。2020年に改定されていまして、1.2キロまでが650円。308メートルごとに90円が加算されます。そうしますと、大体私、うちまでですと4キロぐらいなので、これで計算しましたら1,468円ですが、2023年、今年にまた料金が改定されています。そうした場合、1.2キロメートルまでが720円。305メートルごとに100円が加算される改定になっております。その計算で2023年を4キロで計算しますと1,638円。170円が差額として高くなっているわけなんです。そしてまた、私のところだと大体4キロで済むんですが、もっと多くの、多分4キロでは終わらないと思います。7キロも10キロもあると思いますが、7キロで2020年に計算したところ2,345円。今年の改定での金額が2,622円と277円も増えているんです。10キロとなるともっともっと増えてきて、なかなか幾ら利用してくださいと言われても、1区間の1.2キロの初乗りの料金にも全然満たしていないということになりますので、

やはりこうやって計算したとおり、こんなに差額が出てくるようなタクシーの料金とタクシー利用券の金額は、あまりにも差があり過ぎるんじゃないかなと思います。そんなものですから、7キロの方が、大体往復しただけでも5,000円が飛んでしまうわけですからね。全てこれを全部使いなさいというわけじゃないんですけども、そういうところを考えていただいて、そして、料金の増額をお願いしたいと思います。お願いします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

堀籠議員の再質問にお答えをさせていただきます。

初乗り料金等、メーター料金の調査、大変ありがとうございました。

今まで利用させていただいている方々のお話も伺うと、やっぱりうまく使っている方もいて、極力タクシーに相乗りをされながら、お1人何枚かずつとお出しをしながら、吉岡病院にいらっしゃったついでに食事をされたりということで、ご利用をいただいているケースもあるようでございます。

特段急がないケースに関しては、デマンドタクシー等もうまく使っていただきながら、とにかく健康で生き生きと活力ある生活を続けていただいて、健康寿命を延ばしていただく上でも意義ある事業だと考えております。

ぜひ来年の4月を目指しまして、先ほどもお話がありましたとおり、タクシーの初乗り料金、これを意識をしまして、片道750円、往復で1,500円程度を月1回、うまくご利用いただくということをベースに増額をさせていただけるよう、今、当初予算に盛り込めないかというところで、財政的な裏づけも取りながら、全て自主財源という形になりますので、今準備に入っているところでございます。4月以降、周知自体はもうちょっと遅れるかも分かりませんが、来年度以降の早い段階で実施ができるよう、増額に向けまして進めてまいりたいと思いますので、周知の方法も含め、努力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

堀籠日出子さん。

14 番 (堀籠日出子君)

ちょっと先ほど忘れたんですけども、周知の方法なんですけど、せっかく増額していただいても、なかなか知らない方もいらっしゃる、詐欺被害防止とかというのを町で出しているんですね。こういうふうに大きくして、こういうものを高齢者の皆さんの目につくように、ぜひこのパンフレット、チラシですか。これを作成していただきまして、そして、目につくように、そして、多くの必要な方々が、多くの方々が申請できるように取り組んでいただきたいと思います。社会参加の機会が多い人は、要介護認定になりにくいという研究結果もありますので、ぜひ高齢者がいつまでも、どこでも、どこまでも安心して出かけられる地域、社会、そういうのでつながりながら、高齢者と子供に優しい町、大和町をぜひ目指していただきたいと思いますという質問でありました。これで私の一般質問を終わります。

議長 (門間浩宇君)

以上で、堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

お諮りをします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日、5日の午前10時です。

大変お疲れさまでございました。

午後2時59分 延 会